

令和元年度 行政評価結果

【第1巻 事後評価】

評価からはじめるまちづくり

令和元年 12月

盛岡市

(余白)

はじめに

市では、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段として、「行政評価システム」を導入しています。

このシステムは、市が行う行政活動の現状を、市の取組に係る客観的な数値やまちづくり評価アンケートなどにより把握し、目標値を定め、その活動の結果もたらされた成果について評価を行い、評価結果を次年度以降の市政に反映させていくものです。

多くの市民の皆様はこの行政評価システムをご覧いただき、市の行政活動についてのご理解と、盛岡市政を改革・改善するうえでのご意見をいただきたいと考えています。

なお、盛岡市公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

目 次

I 行政評価について

1. 行政評価とは何か	1
2. 行政評価は何のために行うのか	1
3. どのような仕組みか	2
4. 評価結果を何に反映させるのか	2

II 平成30年度振り返り結果

1. 施策評価	4
2. 小施策評価	4
施策評価シートの見方	5
基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり	7
基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	20
基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり	27
基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり	34

I 行政評価について

1 行政評価とは何か

行政評価は、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段です。

総合計画に位置付けられた施策及び小施策を対象に、目的や成果・効果をできるだけ数値化して分かりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や事業環境の変化などについて、総合的な視点から整理・点検し、その結果を総合計画の進行管理、事業の改革改善、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。

2 行政評価は何のために行うのか

市の仕事をマネジメント（計画、実施、評価、改善）することによって、

ア まちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

～施策及び小施策達成度の公表～

施策評価及び小施策評価を実施し、その結果を市民に公表することにより、本市のまちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

イ まちづくりの課題解決に向けて、限られた資源をより有効に活用します。

～経営資源の有効活用～

財政状況が厳しい中、限りある資源（税金等の収入、人材、もの）をまちづくり課題の優先順位に沿って有効かつ効率的に使うことにより、より一層の効果を発揮できるようにします。

ウ 市の仕事をより価値のあるものへ改革改善し続けます。

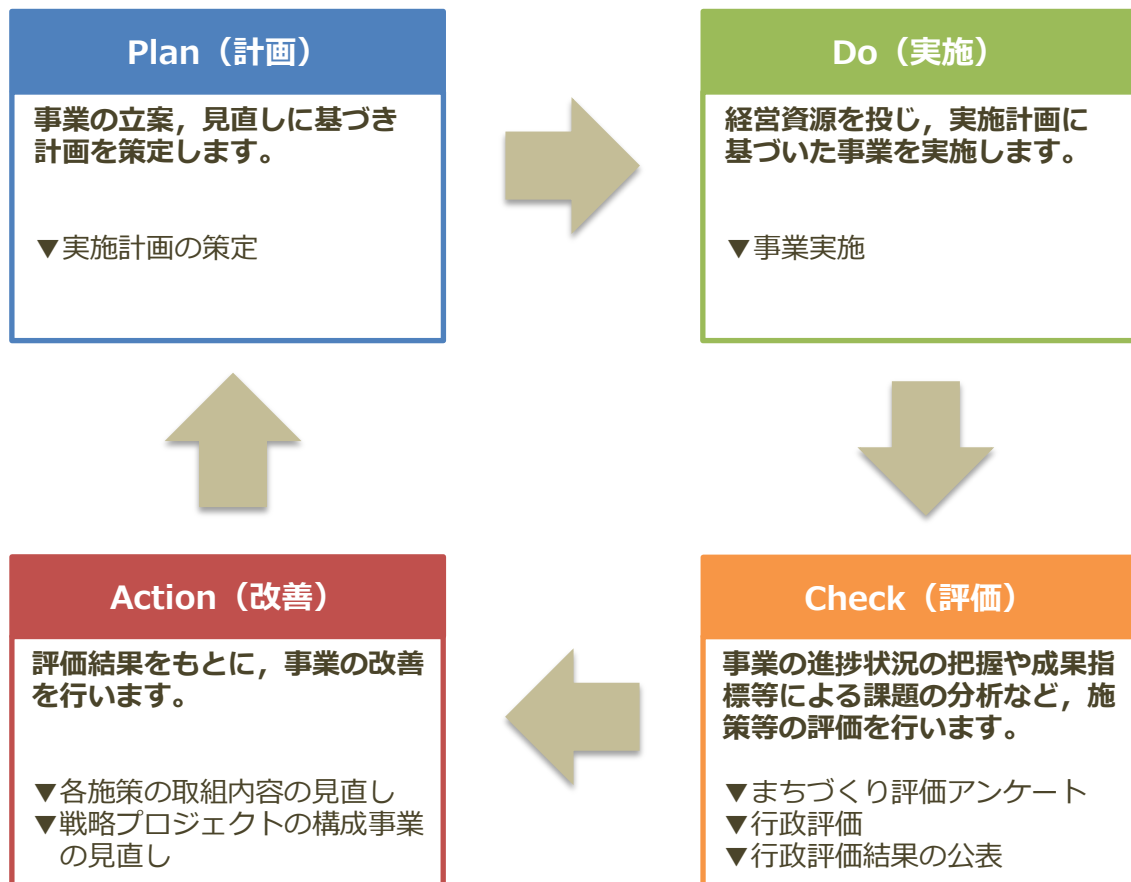
～継続的な改革改善と人材開発の実践～

毎年市が行っている仕事を継続的に評価することにより改革改善を行うとともに、振り返りと改革改善を常に繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より質の高い市政の運営ができるようにします。

3 どのような仕組みか

計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）の循環（マネジメントサイクル）を確立し，市の行政活動について絶えず振り返りを行うことにより，次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。

○総合計画の進行管理



4 評価結果を何に反映させるのか

行政評価の評価結果は，総合計画の進行管理，予算の編成などに反映させていくこととしています。

総合計画については，総合計画の各施策に設定されている目標値と毎年度の評価結果を比較しながら，目標値の達成に向けた進行管理をしています。

予算編成については，評価結果を翌年度の予算配分の検討に活用しています。

用語の解説

○「基本目標」

総合計画の基本構想に掲げている「目指す将来像」を実現するため、まちづくりの理念や方向性を表したものの。

○「施策」

目指す将来像の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、4つの基本目標の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度等の評価を行います。

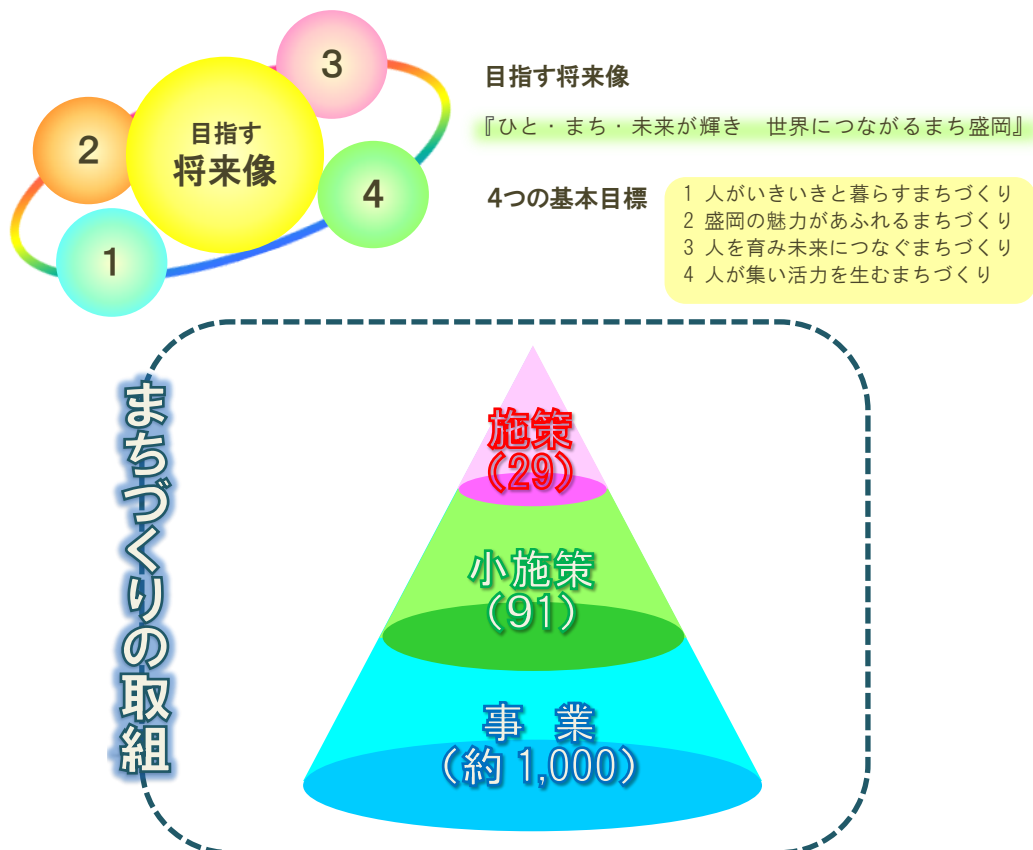
○「小施策」

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたもの。施策と同様に達成度等の評価を行います。

○「事業」

小施策の目的達成に向けて取り組むために、それぞれの小施策の下に位置付けた具体的な市の仕事・活動のこと。毎年度改革改善を行いながら実施していきます。

施策体系のしくみ



Ⅱ 平成30年度振り返り結果

1 施策評価

市では、令和7年を目標年次とする総合計画において、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」という目指す将来像のもと4つの基本目標を掲げ、まちづくりの課題である29の施策を推進しています。

施策評価は、各施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、施策のもとに位置付けられた小施策の評価結果を踏まえ、成果と問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

2 小施策評価

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策のもとに91の小施策を位置付けています。

小施策評価は、各小施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、小施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、実績の評価を踏まえた今後の方向性を示しています。

なお、評価シートは、盛岡市公式ホームページに掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

施策評価シートの見方

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	① 人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	① 地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記) 誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見 福祉課題は、地域の実情によって異なり、的確に現状把握をし、解決に導く必要がある。地域福祉コーディネーターの設置を着実に進め、地域力を高めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。
---	---

施策の概要

主な取組内容 ・地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談ごとを連携して支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を複数選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバーサロン事業の推進及びボランティア養成等に取り組んでいる。 ・地域における日常生活の支え合いの可能性を高めるとともに、コミュニティベースの経済循環にも寄与する仕組みの構築に向けた自主財源の確保等について調査研究することを目的とした「地域福祉の推進とコミュニティ経済の循環促進調査研究事業」にモデル地区を選定して進めた。 ・災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めている。 ・地域福祉を支える人材の育成に取り組む、地域福祉や地域共生社会の形成促進を図っている。	対象(誰(何)を対象として行うのか) 支援を必要としている市民 地域 市民	意図(対象をどのようにしたいのか) 支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。 共に支え合うことができる環境が地域に醸成される 仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。
---	--	---

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価					
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	単位 %	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	指標②	まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合	単位 %	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)
当初値(H26)	22.9	R1目標値	26.4	R6目標値	30.0	当初値(H27)	29.4	R1目標値	30.2

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), △ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 小施策評価の結果を踏まえ、小施策毎の成果点・問題点を記載しています。

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	【成果点】 地域福祉コーディネーターによるごみ屋敷への対応など、複合的な要因により解決困難な事例に対し、必要と思われる部門と連携して、必要なサービスに結び付ける仕組みの構築が推進された。また、多様な支援主体が相互に連携できる体制の構築が推進された。 【問題点】 ひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。	多様な支援機関が包括的に支援する体制を構築するため、地域福祉コーディネーターの増員を目指すとともに、多様な機関が連携しやすい体制づくりを推進する。 また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることなどから、包括的な相談窓口の周知や活用を図り、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。
1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり	【成果点】 全国的に災害が発生している中、災害発生時に避難行動をとる際の補助となる「あんしん連絡パック」を配布した。 【問題点】 個人情報の流出を懸念する方等により、避難行動要支援者情報提供同意者の人数が増加しない。	従来事業を継続するほか、寝たきりの要支援者の把握の方策について検討し、導入する。
1-3 地域福祉を担うひとづくり	【成果点】 将来の地域福祉活動の担い手である高校生に地域福祉人材育成事業の養成講座への参加を広く呼びかけ参加校が増加した。 【問題点】 ボランティア登録する個人の人数の伸びが少なく、ボランティアの活動についての更なる周知・啓発が必要と考える。	引き続き地域福祉人材育成事業等の各事業に取り組み、地域福祉を担うひとづくりを推進する。

(余白)

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	福祉課題は、地域の実情によって異なり、的確に現状把握をし、解決に導く必要がある。地域福祉コーディネーターの設置を着実に進め、地域力を高めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談ごとを連携して支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を複数選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバーサロン事業の推進及びボランティア養成等に取り組んでいる。 地域における日常生活の支え合いの可能性を高めるとともに、コミュニティベースの経済循環にも寄与する仕組みの構築に向けた自主財源の確保策等について調査研究することを目的とした「地域福祉の推進とコミュニティ経済の循環促進調査研究事業」にモデル地区を選定して進めた。 災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めている。 地域福祉を支える人材の育成に取り組む、地域福祉や地域共生社会の形成促進を図っている。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
支援を必要としている市民	支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。
地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。
市民	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単 位	目指す方向		◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	%	↗		<p>当初の目標値を越えて福祉サービスが適切に受けられると回答している背景には、高齢化社会の進展により、介護サービス等を受けたいと考える方、もしくは家族に受けさせたいと考える方が増加し、地域における福祉サービスの需要が高まっていることが背景にあると考えられる。</p> <p>また、ゴミ屋敷など、複合的な要因により解決困難な事例に対しても、多様な支援機関同士が、連携して取り組み、社会福祉協議会や民生委員などを通じて、地域に浸透しつつある。</p> <p>今後は、多様な福祉ニーズや、複雑化した生活課題を包括的に受け止めるための窓口の活用を促進するとともに、地域課題を地域で解決できる地域力強化の取組を広げる必要がある。</p>			
当初値(H26)	22.9	R1目標値	26.4	R6目標値	30.0		
※H27に新しく設定した指標							

実績値の推移				進捗の評価			
指標②	単 位	目指す方向		○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)			
まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合	%	↗		<p>これまでの取組が功を奏し、平成27年度以降、地域での支え合いが進んでいると答えた方が年々増加している。</p> <p>これは、ふれあいサロンの開催等が年々増加していることや、地域福祉コーディネーターが主体となって地域力強化に向けた取組を進めていることにより支え合いが進んでいると答える方が増加しつつある。</p> <p>ただし、未だ、目標値を下回っている状況であることから、今後は目標達成に向け、地域住民が自主的に支え合えるような環境づくりについて、関係機関と連携して更に進める必要がある。</p>			
当初値(H26)	29.4	R1目標値	31.7	R6目標値	34.0		
※H27に新しく設定した指標							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	<p>【成果点】地域福祉コーディネーターによるゴミ屋敷への対応など、複合的な要因により解決困難な事例に対し、必要と思われる部門と連携して、必要なサービスに結び付ける仕組みの構築が推進された。また、多様な支援主体が相互に連携できる体制の構築が推進された。</p> <p>【問題点】ひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。</p>	多様な支援機関が包括的に支援する体制を構築するため、地域福祉コーディネーターの増員を目指すとともに、多様な機関が連携しやすい体制づくりを推進する。 また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることなどから、包括的な相談窓口の周知や活用を図り、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。
1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり	<p>【成果点】全国的に災害が発生している中、災害発生時に避難行動をとる際の補助となる「あんしん連絡パック」を配布した。</p> <p>【問題点】個人情報の流出を懸念する方等により、避難行動要支援者情報提供同意者の人数が増加しない。</p>	従来事業を継続するほか、寝たきりの要支援者の把握の方策について検討し、導入する。
1-3 地域福祉を担うひとづくり	<p>【成果点】将来の地域福祉活動の担い手である高校生に地域福祉人材育成事業の養成講座への参加を広く呼びかけ参加校が増加した。</p> <p>【問題点】ボランティア登録する個人の人数の伸びが少なく、ボランティアの活動についての更なる周知・啓発が必要と考える。</p>	引き続き地域福祉人材育成事業等の各事業に取り組み、地域福祉を担うひとづくりを推進する。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤 忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	石橋 浩幸 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>	<p>子育て施設サービス利用者数については順調に増加しており、今後も増加が図られるように周知していきたい。 今後も、まちづくり評価アンケートの数値を、目標値に少しでも近づけるよう子育て施策の充実を図りたい。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・子ども未来基金を活用し、市民、団体などが行う子ども・子育て支援活動に補助を行った。 ・児童虐待や子どもの養育に関する相談に専門的に応じる子ども家庭総合支援センターを開設した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される。 健全育成が図られる。 健康が保たれる。
保護者	子育てを楽しみと感ずることができる。 安心して子育てができる。 安心して働くことができる。
若者	困難を抱えた若者が自立できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	子育て支援サービス利用者数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
当初値(H25)	70,179	人	↗	<p>子育て支援サービス利用者数は、H27年度以降R1年度目標値を上回っており、また、年度によって増減はあるものの全体として増加傾向にある。 H29年度に開設した、もりおか子育て応援プラザma*mallの利用者数が、周知が進んだことなどにより増加している(H29/7,150人 → H30/10,230人)ことが要因のひとつと考えられる。</p>			
R1目標値	74,000						
R6目標値	77,000						
指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感ずる」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	17.0	%	↗	<p>まちづくり評価アンケート「市の子育て支援策・支援活動が充実していると感ずる」割合は、H27年度以降増傾向にあり、待機児童対策緊急プロジェクトや子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援活動への補助など、多方面に渡る子育て支援事業の展開の効果の現われと考えるが、依然として、R1年度目標値とは差がある状況であり、引き続き、取組及び周知の強化が必要である。</p>			
R1目標値	40.0						
R6目標値	50.0						
指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	19.2	%	↘	<p>まちづくり評価アンケート「子育てをつらいと感じている」割合は、H25年度以降増加傾向にあったが、H30年度に初めて減少に転じた。 H30年度に開設した「子ども家庭総合支援センター」などの取組の成果であると考えられるが、依然としてR1年度目標値とは差がある状況であり、また、児童虐待相談や養育相談なども増加傾向にあることから、引き続きの対策の強化が必要である。</p>			
R1目標値	14.5						
R6目標値	10.0						
指標④		単 位	目指す方向				
当初値(H25)							
R1目標値							
R6目標値							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
2-1 保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日時点の待機児童数は0人となったが、産休明けや転入者などにより、年度途中に待機児童が発生する状況にある。 ・保育所定員の拡大に伴い保育士が必要となるが、保育士が見つかりにくく、確保が難しい状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの待機児童の現状を把握しながら、施設整備や保育所定員の弾力化などへの支援を引き続き行う。 ・保育士確保対策については、従来からの支援策に加え、今年度から若手保育士の処遇改善を支援する補助事業を新たに実施するなど様々な支援策を講じていることから、事業効果を分析するとともに、保育関係者から意見を伺いながら、引き続き効果的な対策を検討していく。
2-2 育児不安の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり評価アンケート「子育てをつらいと感じている」割合が依然として高い水準にある。 ・子ども未来基金が持続可能なものとなるよう、更なる寄附を募っていく必要がある。 ・地域子育て支援拠点の取組を充実させるとともに、周知を強化していく必要がある。 ・虐待等の相談件数が増加しており、子ども家庭総合支援センターの取組を強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども未来基金事業」において、子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援活動の発表の場などを通じ、子ども未来基金の周知を図るとともに、クラウドファンディング等を活用しながら、更なる寄附募集に努める。 ・子どもが増加し、支援ニーズが高まっている盛南地区につどいの広場を新設するとともに、これまでNanak内にあった「にっこ」の新盛岡バスセンターへの移転を検討する。 ・「子ども家庭総合支援センター」において、相談体制の充実・強化を検討する。

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
2-3	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医療費給付事業において、子どもの医療費助成を平成30年4月から中学生まで拡大した。 医療費給付事業において、自己負担額の全額無料化は継続的に多額の経費を要する。 医療費給付事業の給付方式を現物給付方式とすることによって、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に負担が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月から、未就学児の全額無料化を開始するほか、県内市町村が統一して小学生までの現物給付化を開始する。 小学生現物給付化によるペナルティについては、県が1/2を補助することになったが、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置の廃止について、継続して国に働きかける。 現物給付の対象年齢を中学生まで拡大することを県に要請する。（医療費給付事業の給付方式は県内市町村が統一して行っていることから、県内市町村と連携を図り県に要請）
2-4	母子保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率は高い水準を維持し、適時、保健指導を実施することにより、健康の保持増進が図られた。 平成30年6月より、産婦健康診査と産後ケア（訪問型）を開始し、医療機関等と連携した保健指導ができた。 産後ケア事業の周知には努めているが、より一層、医療機関等との連携による周知が必要と思われる。 平成30年度は精神発達専門員の不在により、幼児健康診査において、健診会場またはその後の心理相談が十分にできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続する。 医療機関と連携し、産後ケア（訪問型）についての周知を図っていく。また、デイサービス型や宿泊型の産後ケアについて、実施に向けて、医療機関や広域市町と情報収集や意見交換をしていく。 精神発達専門員の常駐により、来所にて行う幼児健康診査においては健診会場で心理相談を実施し、保健指導の充実を図る。
2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> 不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあると認められるが、子ども・若者に関する相談件数は未だ少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援センター等の関係部署と連携し、積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化する。 R1年度は、市子ども・若者育成支援計画の中間見直しの時期に当たることから、関係機関等の意見を聴きながら、重要度や深刻度が増している課題への取組強化策等を計画に盛り込む。
2-6	児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。 子ども家庭総合支援センター及び青少年相談員との連携を図り、相談体制を強化する。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代の高齢化に対応するためにも、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が必要となっており、健康寿命の延伸には介護予防施策の充実が必要であるほか、認知症対策の中では、成年後見制度について、専門の相談機関の必要性が高まっており、専門機関設置について検討している。また、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組が求められている。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)に取り組んでいるが、事業の周知を図り、利用者数の増加につなげた。</p> <p>・また、地域包括支援センターを市内9か所に設置し、年間約1万7千件の多種多様な相談へ対応し、相談者を必要なサービスにつなぐなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。</p> <p>・生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「もりおか老人大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。健康で生きがいを持って生活できる。年齢ごとの要介護認定率が抑制される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	実績値	単 位	目指す方向		
指標①	75歳介護保険認定者数/75歳人口	%	→	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H26)	9.8	R1目標値	9.8	R6目標値	9.8
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
<p>目標値前後で推移しているが、要因としては、医療の進歩、食生活の向上や健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が延び、元気な高齢者の割合が維持されていることが考えられる。今後の課題としては、介護職員の人材確保、介護事業者の質の確保等への対応が必要である。</p>					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	%	↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	66.0	R1目標値	66.7	R6目標値	66.7
<p>目標値を下回っているものの、平成29年度から30年度は5.3ポイント上昇しており、継続している元気はなまる教室の開催や平成29年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業に加え、平成30年度からシルバーリハビリ体操推進事業に着手したことなどが効果があるものと考えられる。しかし、依然として目標値を下回っていることから、高齢者の身近な地域における住民主体の通いの場を増やし、目標達成に向けた取組が必要である。</p>					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
3-1 地域包括ケアシステムの構築	<p>【成果点】地域包括支援センターへの相談件数が、平成27年度の14,795件から平成30年度は17,070件となり、相談機関周知の効果が表れている。</p> <p>【問題点】住民アンケートによると地域包括支援センターの認知度は50%以下と低いものの、高齢者人口が増加している中で地域包括支援センターの業務負担が過大との指摘もあり、認知度を上げることにより地域包括支援センターの業務量が更に過大となる懸念される。</p>	<p>・今後も更に地域包括支援センターの周知を行なうとともに、高齢者が相談しやすい環境づくりに努める。</p> <p>・生活支援コーディネーター(兼)認知症地域支援推進員が十分に機能することで地域包括ケアシステムの構築につなげる。</p>
3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実	<p>【成果点】生きがい活動をしている高齢者数が、平成28年度は232,657人、平成29年度は238,165人、平成30年度は237,799人となり、前年度と比較すると微減となっている。</p> <p>【問題点】生きがい活動の場を増やすには、地域での担い手を増やす必要がある。</p>	<p>・シルバーリハビリ体操の指導者の養成をすすめるなど、担い手となる高齢者が増加するような事業を継続する。</p>
3-3 高齢者福祉サービスの充実	<p>【成果点】「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」の介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、利用数が平成29年度は27,188人、平成30年度は39,347人と増加している。</p> <p>【問題点】介護サービス利用者が増加傾向にある中で、介護職員の人材不足が深刻化している。</p>	<p>・サービス利用者が安定した介護サービスを受けられるよう、介護従事者確保事業の拡充を行う。</p>

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。	<p>健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等と連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要がある。</p> <p>医療機関との連携においては、救急医療機関の適切な利用と「かかりつけ医」を持つという意識の醸成を図ることを促す必要がある。</p> <p>医療保険制度の充実においては、多重・頻回受診者への訪問指導、特定健康診査・特定保健指導の受診及び実施率向上を図るとともに、健康診査等を通じた病気の早期発見・予防を推進し、医療費抑制に向けた施策の充実に取り組む必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 胃がん個別検診については、胃がんエックス線と内視鏡検診の選択を導入し、受診率は横ばい傾向にあるものの、内視鏡検診の選択者が増加傾向にあることから、より正確な検診結果となり、早期治療へとつないでいる。 感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知した。また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的に実施し、感染症の早期発見及び予防に努めた。 予防接種事業では、子どもや高齢者に対する定期予防接種を実施したほか、幼児・小学生を対象としてインフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に努めた。 精神保健福祉事業では、盛岡市自殺対策推進計画を策定したほか、こころの健康づくり講座及びゲートキーパー研修会等により、市民のこころの健康づくり及び普及啓発・人材育成に努めた。 食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対する監視指導、営業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努めた。 在宅当番医制事業において、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会へ在宅当番医の業務を委託することにより初期救急の確保を行った。 夜間急患診療所管理運営事業において、夜間の初期救急医療体制(内科・小児科)を年中無休で運営することにより、夜間の初期救急医療体制の充実を図った。 医務業務指導事業により市民が安心して受診、購入できる医療機関、薬局、医薬品販売業者の増加を図った。 医療費通知や後発医薬品の利用勧奨通知の送付、重複・頻回受診者に対する保健指導等、医療費の適正化に向けた取組を推進したほか、健康教室や糖尿病重症化予防事業等各種保健事業を実施した。 特定健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨通知やチラシの文面を工夫したほか、訪問による受診勧奨の件数を増やす等の取組を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われている。病気になるようになる。受診できる。
営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている。
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	社会保障及び国民保健のサービスを利用できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	単 位 割合	目指す方向 ↘	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値(H24)	225.6	R1目標値	223.3	R6目標値	221.1
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標</p>					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	90.9	R1目標値	90.9	R6目標値	90.9
指標②	まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	90.8	R1目標値	90.8	R6目標値	90.8
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
4-1	健康の保持増進	<p>【成果点】 3大死亡率の推移は当初値から減少傾向に推移し、身近に相談できる人やいつでも受診できる医療機関があると回答した割合は増加している。</p> <p>【問題点】 各種検診の受診率が向上しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが、地域健康福祉の活動に取り組みやすく、また、的確な支援を受けることができる地域を目指す。このため、地域の相談役や各専門機関と連携を深め、相談窓口の周知と漏れのない相談体制を整える。 受診率の向上のため、対象者への周知に努めるほか、周知方法等について検討していく。
4-2	保健・予防の推進	<p>【成果点】 ・結核罹患率が低下傾向にあり、全国平均を下回っているが、結核患者に占める高齢者の割合が増加傾向にある。 ・乳幼児予防接種の接種率が高い水準を維持し、高齢者の予防接種のうち、肺炎球菌予防接種の接種率が上昇を続けている。</p> <p>【問題点】 接種期間内での予防接種を受け忘れていた人がいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策や予防接種について、市民への周知・啓発及び対象者への個別通知等を継続して実施するとともに、結核検診の要精密検査対象者へ受診勧奨を行うなどにより、感染症の拡大防止及び予防接種の接種率向上を図る。
4-3	生活衛生対策の推進	<p>【成果点】 食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数は67件と、前年度の64件から3件の増加に留まり、低い水準で維持できている。</p> <p>【問題点】 監視対象施設が約9,500件と多く、すべての施設の監視が困難となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。 改正食品衛生法の施行に合わせ、監視対象施設の見直しを検討する。 収去検査及び検査結果に応じた衛生指導を継続する。 食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を継続する。
4-4	医療機関との連携強化	<p>【成果点】 まちづくり評価アンケート調査において「身近に健康について相談できる人がいる」、「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と応えた市民の割合が80%以上と高い。</p> <p>【問題点】 令和元年9月の岩手医科大学附属病院の矢巾移転後、二次救急医療機関に患者が集中することが想定される。また、盛岡市夜間急患診療所の利用者が増加すると想定される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民にとって安心して受診できる医療機関を継続して確保する。 岩手医科大学附属病院の矢巾移転に伴い、広域8市町で適正受診の周知をする。 夜間急患診療所受信者の増加状況に応じ、医療従事者の増員など受け入れ態勢の強化を図る。
4-5	健康保険制度の健全運営	<p>【成果点】 保険税収納率は平成30年度実績値91.5%となり、22年ぶりに91%台に到達した。</p> <p>【問題点】 保険税収納率は目標値を超えているものの、一人当たりの療養諸費費用額が増加傾向にあるほか、収支の均衡をはかるため、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分への早期着手を推進する。 医療費抑制に向けた施策の充実 第三者求償事務への取組強化 糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実 特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(ポイント付与等)の提供 AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診勧奨の実施 年金情報を活用した国保資格の適正化の推進による未納調定の縮減

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	障がい者がサービスを受ける環境や働く環境は良好に推移しているが、障害者差別解消法について、一般市民の理解が横ばい傾向にあることから、同法の周知を推進する必要がある。また、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)が利用できるサービスの提供体制について、引続き関係機関と協議を進めていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,266人となり、平成25年度と比べて1.33倍に増加した。また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、平成30年度の実績は、障がい者からの相談1,266件、相談支援事業者に対する助言64件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談171件あり、相談支援体制の充実を図った。 施設整備については、就労継続支援B型事業所の増築とスプリンクラー設置の事業費に対し助成した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者	安心して暮らすことができる。
市民	障がい者と共に生きる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)		
当初値(H25) 2,460	R1目標値 3,300	R6目標値 4,100			
<p>・障がい福祉サービス受給者は、上昇傾向に推移し、平成30年度で3,266人となり、ほぼ計画値となった。理由としては、サービスを提供する事業所が増えていることが要因と考えられる。 ・特に、就労継続支援A型及びB型の事業所は、平成29年度54事業所が平成30年度には58事業所となり、4事業所が増加。利用定員では60人増加している。</p>					
指標② 施設から地域への移行	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		
当初値(H25) 96	R1目標値 150	R6目標値 195			
<p>・施設を退所して、グループホームやアパート・一般住宅等地域での生活へ移行する人は増加している。 ・平成30年度にグループホームが2箇所(15名定員)増えていることが、移行者の増加につながったものと考えられる。 ・障がい者の高齢化・重度化により、施設入所支援のニーズはあり、身体障がい者施設の待機者(令和元年6月現在20人)がいる状況が続いている。</p>					
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		
当初値(H25) 18	R1目標値 19	R6目標値 19			
<p>・障がい者雇用の法定雇用率は、平成30年度から、民間企業では2.0%から2.2%、国や地方公共団体では2.3%から2.5%と引き上げになったことが、一般就労への移行の底上げにつながった要因のひとつと考えられる。 ・一方、別調査では年度内に2割が離職しているという結果もあり、就労を継続するための支援が必要となっている。</p>					
指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		
当初値(H25) 1.74	R1目標値 2.00	R6目標値 2.00			
<p>・ハローワーク盛岡管内の実雇用率は、平成29年度から0.02ポイント減少したものの計画値を超えた状態を維持している。</p>					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
5-1 障がい者への理解と交流の促進	【成果点】障がい者スポーツ大会でボランティアの人数(対前年比121.6%)が増加し、障がい者と交流した人が増えた。 【問題点】まちづくり評価アンケート調査で「障がいや障がい者について知っている」と回答した市民の割合は41.8%で前年度と横ばいとなっている。	・障がい者スポーツ大会や芸術文化祭などの催事を工夫するなどし、障がい者と市民との交流を進める。 ・障がい者への理解を得るように関係団体からの意見を参考にし、広く市民への周知活動を行う。
5-2 障がい者福祉サービスの充実	【成果点】障がい者福祉サービス受給者数が順調に増加傾向に推移し、ほぼ計画値に到達した。 【問題点】就労継続支援A型事業所における利用者の生産活動が賃金を支払える水準に達していないため、市から事業所に支払われる報酬を利用者の賃金に充てている場合がある。	引き続き事業所への指導監督を強化する。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。	生活困窮者自立相談支援事業は事業開始から4年目を迎えたが、解決が困難な支援対象者数が増加傾向にあり、抱える相談ケースは、新規ケース(現年度分)より継続ケース(過年度分)が多くなっており、問題解決には一定程度の時間が必要なことが伺われ、生活困窮者支援の関係機関と庁内関係部局の連携の強化によるチーム支援により迅速かつ包括的な支援体制の構築に取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行った。 平成27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行った。 また、庁内関係部局の相互の連携を図り、生活困窮者に対する効果的な支援を実施することを目的として、生活困窮者自立支援庁内連携会議を設置した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)		指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値(H25)	4.8	%	↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)		当初値(H27)	49.3	%	→	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
R1目標値	6.0			○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)		R1目標値	30.0			◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
R6目標値	6.0			○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)		R6目標値	30.0			◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
				<p>勤労収入の増加による保護廃止は、就労支援事業による就職の実現、生活福祉第1・第2課に隣接した常設窓口「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」の活用、経済情勢の好転による求人増大などが要因と考えられる。 平成30年度は前年度の88件から77件に減ったが、引き取り扶養など、他の自立要因による保護廃止も合わせて当初値よりも高い割合を維持している。</p>						<p>「盛岡くらしの相談支援室」における自立支援相談の解決件数が、現年度、過年度分を合わせ、385件となっており、目標値を上回った解決率(当該年度の新規相談件数と過年度分の繰越件数の合計に対する当該年度の解決件数の割合)を維持している。 学習支援事業において、生活困窮世帯を対象とした学習会を開催しているが、参加者数が実人員で前年度の70人から71人と維持しており、貧困の連鎖の防止に一定の成果を上げている。</p>	
<p>進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)</p>											

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
6-1 生活困窮者の自立支援	<p>【成果点】生活困窮者自立支援制度で対応している、相談者の解決率が目標値を上回っている。</p> <p>【問題点】相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、単年度で相談終了となる事例が減少し、全体の支援件数が高止まりしたまま横ばい状態となり、十分なアウトリーチが困難になっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の充実を図る。 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、関係機関との連携は基より、庁内関係課の連携を強化し、効果的な支援体制を構築する。また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、かつ解決率を上げるために家計に関する問題について助言・指導を行う家計改善支援事業の新規実施を検討する。
6-2 安定した生活の確保	<p>【成果点】市営住宅の建替やリフォームの実施により、良質な住宅への改善された。</p> <p>【問題点】既存市営住宅の建て替えに伴い、解体撤去を予定する建物や維持管理状況が不良な住戸への入居募集を行っていないことから入居率が上昇しておらず、ほぼ横ばいである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改修対象となっている建物の経年劣化等の状況を詳細に調査し、効率的な改修工事を実施する。 維持補修状態が不良な住戸の修繕を積極的に実施し、入居募集戸数を増やし、入居率を上昇させる。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	渡邊 猛 総務部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。</p>	<p>人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、SNSなどのツールを活用した周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つように、事業内容を工夫する。 また、盛岡市男女共同参画推進条例の施行に基づき、審議会等の女性委員登用率向上など、人材活用に向けて、庁内外への働きかけを一層強めるほか、DV相談の増加・広域化に対応するため、配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関及び広域市町とのさらなる連携を図る。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【7-1 平和・人権啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原爆写真パネル展の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には 232人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。 ・盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われた。また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力した。 <p>【7-2 男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性センターや子ども青少年課での女性相談等により、様々な問題を抱えた相談に対応し、主体的な問題解決を促進しながら、適切な助言や支援を行った。 ・女性の経済的自立支援のため、女性センターの「起業応援ルーム芽でるネット」による講座、相談、パソコン指導等を実施し、講座終了後の起業や就労人数が増えており、着実に成果に結びついている。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	お互いを理解し、尊重し、個性と能力を発揮できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	実績値	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)		件	→				
当初値(H25)	4,345	R1目標値	4,350	R6目標値	4,350		
				<p>平成30年度に子ども家庭総合支援センターを開設したことにより、児童家庭相談件数が大幅に増加した。 女性相談などの新規相談件数は減少傾向にあるが、相談件数は高めに推移している。 相談件数が高めに推移しているのは、市民へ継続した意識啓発(街頭キャンペーンなど)や広報記事により相談窓口の周知が進んだものと考えられる。 相談内容が、児童虐待や精神障害などが絡み複雑化・多様化・長期化する状況にあることから、引き続き、関係機関等と連携した支援が必要である。</p>			

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
7-1 平和・人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを啓発することができたが、終戦からすでに70年以上が経過し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがある。 ・各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られたが、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合が低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発を図る。 ・人権擁護委員が行う各種啓発活動について、報道機関への情報提供や市の広報媒体を活用して積極的に周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の認知度の向上を図る。
7-2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業や就業支援事業を受講した人のうち、就業・起業した人数が着実に増えているが、受講者からの講座内容等への要望が多様化している。 ・審議会等への女性委員登用率向上のため、女性人材リストの活用を担当課に呼びかけるなど、人材活用への機運の醸成が図られてきているが、いまだに女性委員がいない審議会もある。 ・DV防止について、街頭キャンペーンにより、市民への意識啓発につながっているが、相談内容が複雑化・多様化・長期化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の経済的自立支援のための講座等を継続して実施し、多様化する受講者ニーズに対応しながら人材育成に取り組む。 ・人材育成講座や男女共同参画に関する情報発信により、様々な分野への女性の参画を促す。 ・女性人材バンクへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組む。 ・DV相談について、適切な被害者支援と庁内連携の構築及び関係機関との連携を進める。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	石井 健治 副消防防災監	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。	全国各地で発生する大規模災害を初め、生活の身近なところで発生する火災や交通事故、刑法犯罪、消費生活被害など、あらゆる事案から市民の安心・安全な暮らしを確保するため、市と関係機関や組織団体、市民が連携して取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> 河川整備等による危険箇所解消を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定に伴い、土砂災害ハザードマップの作成・配布箇所が増えた。 防災マップの市内全戸配布や防災訓練等の実施により、防火・防災意識の向上を図った。また、自主防災組織の結成促進に取り組み、結成率が向上した。 盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度及び消防団員を優遇する店舗の登録事業の実施等により消防団員の確保に努めた。また、町内会・自治会等の研修等の機会を捉えて救命講習の実施を働きかけ、救命講習の受講者数が増加した。 交通安全教室の開催、交通指導員による朝夕の街頭指導等の実施により、人口1万人当たりの交通事故発生件数が減少するとともに、交通事故死者数は過去最少となった。 防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施等、自主防災活動の支援を継続するとともに、広報啓発活動等を実施し、人口1万人当たりの刑法犯認知件数が減少した。 空き家等の所有者等を対象とした相談会の開催や指導・助言を行い、空き家等の周辺の生活環境が改善された。 消費者被害の救済のための生活相談や積極的な啓発活動を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。 	<ul style="list-style-type: none"> 市域 市民 事業所 消防団 	<ul style="list-style-type: none"> 危険箇所や火災が少なくなる。 火災、災害、交通事故のほか、犯罪やトラブルの被害に遭わないようにする。万が一発生した場合には被害を最小限にとどめる。 災害による被害が最小限にとどまる。 火災に迅速に対応できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標	単位	目指す方向				指標	単位	目指す方向			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		指標②	まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値 (H25)	69.0	R1目標値	75.0	R6目標値	80.0	当初値 (H25)	60.7	R1目標値	70.0	R6目標値	80.0
					<p>従来の防災マップについて、地図に加えて平時の備えや災害時の避難行動までを学習できるように充実を図って全面更新し、市内全戸に配布するとともに、この防災マップを活用して平時の備えと災害時の避難行動について、各地域で住民説明会を実施したことにより「避難場所」への認知度が大幅に向上したものとする。</p>						
指標③	人口1万人当たりの火災発生件数	件	→	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		指標④	人口1万人当たりの刑法犯発生件数	件	→	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値 (H25)	1.7	R1目標値	1.7	R6目標値	1.7	当初値 (H25)	68.4	R1目標値	68.4	R6目標値	68.4
					<p>消防署や消防団の車両による山火事防止パトロールや火災予防広報活動のほか、火災が発生するおそれがある場合に依頼する集客施設での店内放送を活用した火災予防広報、火災予防運動などの期間に消防署、消防団、婦人防火クラブ及び婦人消防協力隊が集中的に行う一般家庭の防火点検などの活動が、火災件数減少の効果を現しているものとする。</p>						
指標⑤	不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	件	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		指標⑥	消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	%	↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値 (H25)	60	R1目標値	85	R6目標値	85	当初値 (H25)	98.5	R1目標値	99.0	R6目標値	99.0
					<p>空き家等の相談件数は、平成27年4月施行の盛岡市空き家等の適正管理に関する条例により数年間は相談件数が増加するが、空き家等の所有者を対象とした相続、活用に関する相談会の実施により、空き家等の改善が図られ、相談件数が減少し、最終的には平成25年度より微増の相談件数で維持することを意図していることから、想定どおりで推移している。</p>						
					<p>消費生活相談の解決率は、令和元年度の目標値を下回っているものの、概ね目標値で推移している。また、相談件数は平成27年度以降減少傾向であり、出前講座の実施などの積極的な啓発活動が効果を現し、消費者の自立につながってきているものとする。</p>						

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
8-1	危険箇所の解消	準用河川や南川の整備は少しずつ進んでいる。 県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。また、土砂災害ハザードマップの作成及び配布が2箇所増加したが、土砂災害ハザードマップの作成の前提となる土砂災害警戒区域等の指定について、地元への説明に時間を要している。	準用河川については、河川状況を把握の上、予算配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。 一級河川については、引き続き国及び県に対して要望及び調整を行い、予算を確保する。 急傾斜地崩壊対策事業及び土砂災害警戒区域等の指定では、進捗が図られるよう、県に協力していく。
8-2	地域防災力の強化	防災マップを全面更新して市内全戸に配布するとともに、この防災マップの住民説明会を実施したことにより、「避難場所」への認知度が大幅に向上したが、「防災対策をしている」又は「防災訓練に参加する」と答えた市民の割合が、減少又は横ばいで推移しており、防災対策への意欲の低下が心配される。	参加型の防災訓練の実施や手軽にできるシェイクアウト訓練の市民への普及のほか、自主防災組織の結成促進と育成強化、防災講座などによる防災に対する意欲の向上を図る。
8-3	消防・救急の充実	消防団の装備の充実や処遇の改善を進めているが、全国的傾向である消防団員の減少が続いている。 準市街地での防火水槽の設置が進まず、大規模災害時に上水道が断水した場合の火災への対応が心配される。	消防団の装備の充実を進めるとともに、消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度の周知、消防団員を優遇する店舗の登録事業の促進等により、消防団員の確保を図る。 消防水利の整備について、引き続き協議を行うとともに、救命講習については、インターネットを通じて応急手当の基礎的知識を学ぶeラーニングの周知宣伝などにより、受講者数の増加を図る。
8-4	交通安全の推進	交通安全教室の開催、交通指導員による朝夕の街頭指導等の実施により、人口1万人当たりの交通事故発生件数が減少し、交通事故死亡者数も過去最少となったが、高齢化の進展に伴う高齢の歩行者や運転免許保有者が増加し、高齢者が関係する交通死亡事故の割合が高くなっている。	老人クラブや病院など的高齢者が利用する施設において、歩行者又は運転者としての交通安全啓発活動を実施し、高齢者が関係する交通事故の抑止を図る。
8-5	防犯対策の推進	防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や研修会の実施などの支援や、防犯協会や警察、町内会など関係機関との顔の見える取組が効果を上げ、刑法犯認知件数が減少しているが、子供に対する声かけ事案が増加傾向にある。	防犯パトロールに対する支援を継続するほか、防犯パトロールが十分に行われない場所をカバーするため、地域防犯カメラを設置する町内会等への支援を行い、犯罪の抑止を図る。
8-6	空き家等対策の推進	適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、指導・助言を行い、周辺の生活環境は改善されてきているが、指導・助言が受け入れられなかったり、管理方法が分からない等の理由により対応が遅れる場合がある。	適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、更なる指導・助言を行うとともに、空き家等の売却、賃貸、相続などに関する専門家による相談会を開催する。
8-7	消費者の自立支援	消費者被害の救済やその予防活動により、消費者の自立支援に取り組み、消費者の安全安心や市民の権利が確保されたが、消費者をめぐる社会状況の変化、特に成人年齢下げに伴う若年層への啓発など、消費者教育の啓発を更に推進する必要がある。	消費者をめぐる社会状況に応じた消費者教育の啓発については、特に、若年層への啓発をすすめるため、教育委員会との連携による学校での出前講座を含めた啓発活動の手法を検討し、活用促進を図る。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 市民部長	
評価シート作成者	山本 英朝 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。	社会の多様化などにより地域活動の担い手不足や硬直化が進み、地域活動を維持することが難しくなっている中、これまで担ってきた団体へ持続的な活動を支援するとともに、地域や社会の実相やその環境を把握し、NPOや企業などを含めた今後の地域協働のあり方も検討し、更なる地域活動の活性化に繋がるよう取り組む必要がある。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の負担軽減を目的に実施した町内会・自治会協働推進奨励金制度の浸透に取り組んだ。 ・町内会の所有・管理する街路灯のリース契約を締結し、維持管理を行った。 ・コミュニティ推進地区組織の活動促進に向けて、コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座など地域課題の解決につながる情報提供等を行った。 ・地域からの相談・要望や情報共有の機会を拡充するために、地域担当職員制度を見直し、出席する地域の会議等の範囲を拡大した。 	町内会・自治会	支援することにより、団体の活動が持続的に展開される。	
	コミュニティ推進地区組織	リーダーの養成により、地区組織が充実し、活性化する。	

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗		△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)							
当初値 (H25)	46.5	R1目標値	51.5	R6目標値	56.5	当初値 (H25)		R1目標値	R6目標値		
				<p>平成30年度まちづくり評価アンケートにおける「コミュニティ活動に参加した市民の割合」は44.4%と、前年度に比べ2.5ポイント減少した。一方、「共に支え合い安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取組」及び「町内会などの地域活動を支援する取組」に対する今後の重要度については、前年度に比べ増加していることから、引き続きコミュニティ団体が活動を継続できるよう支援を継続して行うとともに実態とニーズを把握し、市民参加の機会の拡大につながるような施策を、協働推進計画の見直しの中で検討する。</p>							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
9-1 コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度について、制度実施3年目を迎え、町内会・自治会の制度に対する理解が進んだ。 ・町内会等で世帯数が少ないなどの理由などから、活動が低調な町内会等の活動促進が課題である。 ・コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座について、参加者アンケートの結果が好評であった。 ・コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座への参加者数が少ないことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度の周知を通して、個別に町内会活動への助言を行う。 ・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度の内容について、検証を行い、見直しを検討する。 ・コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座の内容について、地域活動に参加している市民のニーズに合わせたものにする。 ・コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座の開催について、市民が参加しやすいような時期・場所に努める。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	菅原 英彦 環境部長	
評価シート作成者	小原 勝博 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。</p>	<p>県外からの来訪者から「街中のごみが無いきれいなまち」と言われることが多く、市民や事業者の理解と行動によるものと考えられるため、今後も効果的な環境教育、環境啓発など適切に対応する必要がある。 塵芥収集運搬体制の見直し(H29年度)により、可燃ごみについて午前中の収集完了体制を構築できたことは大きな成果である。分別の徹底を図りながら、今後も収集から最終処分まで適正処理することにより快適な生活環境の保全に努める。 大気、水質等について、環境基準適合率は概ね良好ではあるが、生活環境に関し、さらに向上させる必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【環境衛生の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源物の分別の徹底のため、ごみ収集カレンダーや分別辞典などの印刷物を活用した情報発信や、きれいなまち推進員との連携に取り組んだ。 ・不法投棄やタバコなどのポイ捨てに対して、監視やモラル向上への周知、啓発に取り組んだ。 ・廃棄物処理施設の老朽化の進行に対応した設備改修及び維持管理により、廃棄物の適正処理に努めた。 <p>【公害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市クリーンセンターにおいては、公害防止対策協議会及び公害監視委員会からの指導助言等をいただきながら、焼却処理を行い、排ガス基準値遵守継続日数が3,000日を超え、地域住民との公害防止協定を継続して守ることができた。 ・環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの環境監視、指導を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域及びそこに生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される。
—	—
—	—
—	—

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	
まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	%	↗	t	↘	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)
当初値(H25) 75.8	R1目標値 77.0	R6目標値 80.0	当初値(H25) 96,367	R1目標値 90,784	R6目標値 84,711
<p>「環境衛生の確保」と「公害の防止」という観点で上記取組を行い、指標②のように「処理量の減少」が達成されつつある分野もありながら、アンケート結果としては平成27年度に目標値を達成後、縮小した事務事業はないが、翌年から減少に転じている状況となっている。 市民の認識が表れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、盛岡市環境部のサイト「ecoもりおか」のコンテンツの充実や更新頻度を増やし情報提供に努めているところであるが、さらに情報提供の仕方を含めた対応方法の検討が必要である。</p>			<p>◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)</p> <p>ごみ減量及び資源化に向けた各種取組により、焼却処理されるごみが減少し、令和元年度の目標を達成した。今後も重点的に取組を推進する。</p>		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
10-1 環境衛生の確保	<p>まちづくり評価アンケート調査で「きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合が減少傾向にあるが、各種取組が目標に向け、概ね順調であることの市民への周知が必要である。 市全体のごみ排出量等は減少しているが、更なる減少のためには事業系廃棄物の排出削減に取り組む必要がある。 市クリーンセンターは、施設稼働開始から21年が経過し老朽化が進行しており、適正処理継続のために計画的な設備改修が必要がある。</p>	<p>・コミュニティ地区ごとの排出量、組成分析データにより得られた地区ごとの特徴や実態について更に分析を進め、地区の特性を踏まえた取組事例を集約・共有化することにより家庭系ごみ減量施策を推進するとともに、事業系廃棄物の排出削減にも取り組む。また、これらの取組結果や目標に向けた進捗状況等について、機会を捉えて市民への周知啓発に継続して取り組み、意識改革を図る。 ・市クリーンセンターの設備改修事業は、現在、総合計画実施計画における主要事業に位置付けられており、県央ブロックごみ・屎処理広域化基本構想の進捗を見据え、改修費用の抑制と財源の確保に努め、引き続き計画的に実施する。</p>
10-2 公害の防止	<p>大気及び水質については概ね良好な状況にあるが、一部環境基準の超過(光化学オキシダント、PM2.5、pH等)が見られるとともに、騒音についても前年度から実績値が低下しているなどの状況にある。</p>	<p>・大気、水質、騒音等その他の環境項目について環境測定を継続するとともに、環境基準超過については原因の分析や、県や中核市等の取組状況の把握を継続して行う。 ・環境基準超過の改善に向けては、事業者の指導や市民への周知を継続して行う。</p>

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	11	歴史・文化の継承
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	豊岡 勝敏 教育部長	
評価シート作成者	大澤 浩 教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図る。	地域に受け継がれている歴史や文化に親しむこと、そして、それを次世代に継承することは、地域づくりにとって大切なことであるが、市民の関心は高くないと捉えている。周年イベントをきっかけとして、更に創意工夫、改善を図る必要がある。 また、博物館等施設については、市民が関心を持ち訪れてみたいと思うような魅力的な施設であり続けるよう、計画的に施設の修繕・改修・整備を行っていく必要がある。 今後も、市民が地域の歴史や文化に興味を持ち、施設の来館者の増加にもつながるよう、ソフト・ハード両面から、施策展開に努めたい。

施策の概要

主な取組内容
文化財の保護と活用については、文化財の指定により保護を行い、青少年郷土芸能フェスティバル等の開催を支援し、活用を図り、無形民俗文化財保持団体の一部では後継者が増加した。また、埋蔵文化財については、適切な調査・記録と保存・展示を行った。 地域の歴史的風致を守り、次世代へ継承するため、盛岡市歴史的風致維持向上計画を策定した。 博物館等施設の整備・充実については、各館とも事業の企画や案内周知に積極的に取り組み、9施設中、2施設で入館者が前年度より増加した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	地域に受け継がれている歴史や文化への関心が深まる。
文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護、継承される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	文化財数(国・県・市指定)	単 位 件	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)			
当初値(H25)	270	R1目標値	276	R6目標値	281	指定の文化財は、前年度に比べ1件増えた。 既に指定となっている文化財等は存続できた。	
※H28実績値に誤りがあったため修正している				○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)			

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
11-1 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の指定候補案件の調査が進み、新たに1件の文化財を指定したほか、補助金の支援等により文化財の保護が図られた。 有形文化財等において、周辺の環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなっているものもある。 無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、民俗芸能保持団体の特性に応じた対策が必要となっている。 埋蔵文化財の出土資料は、増え続け、従来の施設には収まりきれず、仮設の施設にも仮置きしている状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財等の保存・修繕のため、必要に応じて、町内会等地元住民への協力要請を行う。 盛岡市歴史的風致維持向上計画等に基づき、補助制度を活用しながら、文化財の保護と活用に取り組む。 民俗芸能保持団体の後継者不足について、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら支援策を講ずる。また、地域における行事等を捉えて、発表の機会を確保し、民俗芸能の周知を図る。 埋蔵文化財発掘の出土資料を、活用頻度等により再配置を行うとともに、空き教室等を利用するなど、収蔵場所の確保を図る。 未指定の文化財も含め、文化財をまちづくりに生かすつ、地域社会との協働でその承継に取り組む必要があるため、文化財保存活用地域計画の策定の検討を行う。
11-2 博物館等施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 原敬記念館及びもりおか歴史文化館の2施設では、施設の周年事業や国が推進した明治戊辰150年事業等の効果により入館者が増加し、その他の施設は減少し、9施設全体では横ばいとなった。 各施設とも施設・設備の老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増え、来館者の受入環境が改善できない箇所がある。 入館者からは、魅力的でわかりやすい展示説明等をはじめ、使いやすい快適な施設環境の維持・整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種企画展をはじめ、魅力的で話題性を捉えたイベントの開催のほか、各施設の情報案内・広報の強化を図るとともに、施設外へ出向く「出前講座」の充実に取り組む。 学校や他団体のイベント等と連携するなど、機会を捉えて幅広くPRを行い、利用促進を図る。 玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館の整備を進める。 施設や設備の修繕については、優先順位を検討し、計画的に対応していく。 文化財保存活用地域計画の策定に係る検討において、博物館等施設での保存・活用のあり方も検討していく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	12	芸術文化の振興
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 市民部長	
評価シート作成者	山本 英朝 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援する。	(公財)盛岡市文化振興事業団は、コンサートや演劇、美術展などの芸術鑑賞事業など芸術文化に親しむ機会を提供し、芸術文化活動の充実に努めている。 しかし、市民の価値観が多様化していることから、市民ニーズの把握に努めるとともに、それぞれの文化会館の特色を生かしながら、魅力ある事業展開に取り組む必要がある。 文化施設利用者へのサービスの向上のため、舞台設備更新調査を踏まえ、計画的に設備の更新、修繕を実施する必要がある。 また、市民の自主的・創造的な芸術文化活動が活発に行われるように、なお一層、文化施設の利用を図る必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<p>・平成30年3月に策定された「盛岡市芸術文化推進指針」に基づき、具体的な取組の内容等をまとめた「盛岡市芸術文化推進計画」の策定に取り組んだ。策定にあたり多様な活動団体からアンケート調査や意見交換により、幅広く意見、要望を聴取した。また、平成30年7月に設置した「盛岡市芸術文化推進審議会」にお諮りし、多角的かつ専門的な見地から意見を頂戴した。</p> <p>・盛岡芸術協会が主催する盛岡芸術祭を共催し、市民のすぐれた芸術文化活動の成果を発表する機会と広く市民に鑑賞の機会を提供するため支援した。</p> <p>・建設から20年以上経過し設備が老朽化している文化会館の計画的な施設修繕や更新のため、舞台設備更新調査を実施した。平成30年度は市民文化ホールと渋民文化会館を対象に実施した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、芸術・文化に関わる人・団体	芸術・文化活動について、鑑賞・参加できる機会が増える。
芸術文化施設	芸術・文化活動の場(施設)として、より活用が促される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	%	↗			○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)						
当初値(H25) 41.6	R1目標値 45.0	R6目標値 50.0				当初値(H25)	R1目標値	R6目標値			
				<p>・まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合は微増である。</p> <p>・市民の価値観が多様化していることから、コンサートや演劇、美術展などの芸術鑑賞事業や各種講座などにより、芸術文化に親しむ機会を提供しており、盛岡市文化振興事業団の主催事業の鑑賞者数は増加した。</p> <p>・市民文化ホール展示ホールで開催の展示会の関連企画として、子ども向けのワークショップを開催し、親子で来場して楽しめるよう工夫した。</p>							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
12-1 芸術・文化活動の充実	・(公財)盛岡市文化振興事業団が主催する鑑賞事業数は昨年並みだったが、人気作家や著名人の展示会の開催があり、多数の来場があった。 ・芸術文化活動の振興を図るため、自主的な活動を促進する機会として、盛岡芸術祭を共催しているが、盛岡芸術協会の構成員の高齢化により、参加・出展者数が減少傾向にある。	芸術文化団体等の自主的な芸術活動への支援を検討する。
12-2 文化施設の整備と活用	舞台修繕調査を行い、修繕箇所を把握した。一方、多額の費用がかかることが判明したが、財源がない。	舞台設備更新調査結果に基づき、緊急度が高い修繕について先行して着手しながら、同時に修繕計画を策定する。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	13	スポーツの推進
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 市民部長	
評価シート作成者	山本 英朝 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組む。	市民が継続してスポーツを楽しむための利用環境の向上を図るため、施設の修繕を計画的に行うとともに、(公財)盛岡市体育協会を中心とした各競技団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携を図りながら市民がスポーツを行う機会の提供を進めていく必要がある。 また、希望郷いわて国体・いわて大会の遺産(レガシー)を次世代に継承するため、ラグビーワールドカップ2019™の公認チームキャンプや東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたカナダを相手国とするホストタウン事業を推進することで継続してスポーツの振興に取り組む。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 全ての市民がスポーツに参画する機会の提供を目指し、(公財)盛岡市体育協会を中心とした各種競技団体やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と連携し各種事業に継続的に取り組んだ。 市民が継続してスポーツを楽しめるよう、老朽化した施設の大規模改修を計画的に行い、利用者の利用環境の向上を図った。 東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業として水球カナダの事前キャンプを受入れ、日本代表との合同合宿やエキシビジョンマッチを行うとともに、ラグビーワールドカップ2019™におけるナミビアの公認チームキャンプ地に決定した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	スポーツへの興味、関心が高まり、多くの市民がスポーツに参加している。
生涯スポーツに関わる団体・指導者	市民がスポーツに関わる機会を多く提供している。
スポーツ・レクリエーション施設	適切に配置され、充実した機能を備えている。
スポーツ団体等	団体の役割を明確にし、市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る。
プロスポーツ団体	優勝するなど、市民のスポーツへの関心が高まるような成績を残す。
県内外のスポーツ競技団体	スポーツツーリズムとして本市に興味を持ち、国際大会、全国大会を開催する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単 位	目指す方向					
まちづくり評価アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	%	↗	○ 順調に進捗している (R1目標値を達成する見込み)				
当初値 (H25)	31.1	R1目標値	56.0	R6目標値	71.0		
			<p>・「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合は、平成29年度、平成30年度と増加傾向にあるが、平成30年度においてスポーツの範囲が競技スポーツだけではなく健康づくりのために行うウォーキング(散歩等を含む)やラジオ体操等の運動も含む旨アンケートの項目を分かりやすく表記したことで、これまで判断を迷っていた方々を取り込むことができ、割合が増加したことが要因に挙げられる。</p>				

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
13-1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市の事業数が平成28年度は希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の開催により増加した。 平成29年度と平成30年度は国体開催前の事業数に戻っているが中間年の令和元年度の目標を上回っている。 各種スポーツ大会やスポーツ教室等に保護者と一緒に参加できるスポーツ機会の提供に努めた。 事業内容が類似・重複していないか検討する必要がある。 事業参加者は子供や高齢者の参加が多いが、働く世代参加者が少ない傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会で生まれた有形・無形の様々な遺産(レガシー)を発展させ、着実に次世代に引き継ぐ取組が必要であり、市や(公財)盛岡市体育協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブが行っている各種スポーツ大会やスポーツ教室の周知促進を図る。 各種スポーツ団体と協議を行いながら、スポーツに親しむ機会の少ない人が気軽にスポーツに取り組めるよう努める。
13-2 スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修工事等の影響により、施設利用者数は、平成29年度より減少したが当初の利用者数より施設利用者は増加傾向にある。 利用者が快適に利用できるよう、不具合品や競技用具の更新のほか、施設を計画的に修繕する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者増加につながる自主事業の拡大について指定管理者に要請する。 公共施設保有最適化・長寿命化計画の着実な推進を図る。 施設の維持管理に係る費用の確保について検討する。
13-3 スポーツ団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> (公財)盛岡市体育協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の事業数が微増となった。 各競技団体や総合型地域スポーツクラブへの活動支援が必要である。 総合型地域スポーツクラブは平成29年度に1団体増加したところであるが、目標達成が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> (公財)盛岡市体育協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブが各教室や大会を開催しやすいようにするため、連携を強化し、情報提供を行っていく。 総合型地域スポーツクラブの活動状況について継続して周知を図るとともに、人材確保に努める。 総合型地域スポーツクラブの創設に向けた研修会を開催する。
13-4 プロスポーツ等との連携	<ul style="list-style-type: none"> プロスポーツチームの会員数がJ・Bリーグとも減少傾向にある。 プロスポーツチームが市のスポーツ推進事業を受託した実績がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 練習環境の確保、ホームゲームの開催、広報活動に係る支援を継続する。 プロスポーツ団体を受託者としたスポーツ推進事業及びプロスポーツ支援事業を検討する。
13-5 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産の継承	<ul style="list-style-type: none"> ホストタウン事業として水球カナダ事前キャンプの受入れを行い、その中で日本代表との合同合宿やエキシビジョンマッチを行い、男女の試合合わせて1,864人が来場した。 東京2020オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019™では、選手と市民の交流に関して大会優先であるため、時間や場所の関係で希望する市民が参加できない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ホストタウン事業を始めとした事前キャンプの受入れに際し市民交流や周知啓発の充実を図ることで、東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019™の感動を共有し、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産(レガシー)を未来へ継承していく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	14	「盛岡ブランド」の展開
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	古舘 和好 市長公室長	
評価シート作成者	岡市 和敏 市長公室次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指す。 さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開する。</p>	<p>・小学校での授業参画やブランドフォーラムの開催などにより市民の関心を広げる取組を展開している。また外国人観光客の入込数は増加しているが、魅力度における順位が低下していることから、事業の効果を検証しながら新たな情報発信の手法を構築する必要がある。 ・ブランド推進計画の成果と課題を整理し、令和2年度から取組む新しい計画を策定しシティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成に努める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・小学校の総合学習で盛岡ブランドを取り上げ、子どもたちの郷土愛の醸成を図った。 ・盛岡ブランドフォーラムやもりおか暮らし物語表彰により、市民への普及啓発を行った。 ・首都圏の若者世代を中心とした「対象者」に、盛岡の価値や魅力を伝えるプロモーション素材を作成し、それを活用したプロモーション活動を行った。 ・地域おこし協力隊の活動により、東京でのPR活動や、SNSを活用した情報発信の仕掛け作り、ウェブへの記事の提供などを行った。 ・関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業として「盛岡という星で」プロジェクトを立ち上げ、新たなアプローチで情報発信やネットワーク形成を行った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱く。
市民以外の人	盛岡を知り、興味・関心を持ち、好きになる。
—	—
—	—

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
当初値(H25)	78.0	R1目標値	80.0	R6目標値	80.0		
				<p>・小学校との連携により授業参画を行った内容を、市内の小学校にリーフレットとして周知したことで、総合学習で盛岡ブランドを周知する機会が増加し、子どもたちの郷土愛の醸成を図ることができた。</p> <p>・ブランドフォーラムの開催時期や場所を変更したほか、ポスターを制作し行政施設での掲示を行うなど集客の増加に努めたことにより、盛岡ブランドフォーラムの参加者数が増加し、より多くの市民への普及啓発を行うことが出来た。</p> <p>・盛岡の価値や魅力を伝えるプロモーション素材を写真と動画の2種類を制作したことで、素材活用の幅を広げ多様なプロモーション活動を行うことができた。</p>			
指標③	観光客入込数	単 位 万人回	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
当初値(H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	520		
				<p>・東京盛岡ふるさと会との連携や盛岡デーでの発信、「盛岡という星で」プロジェクトなど、それぞれの活動に対し、訴求する相手方(ターゲット)を設定したことで、効果的な訴求につながった。</p> <p>・民間事業者などと連携し、ターゲットを明確にしたプロモーションの方向性を構築したうえで事業を実施した。</p> <p>・地元商店街等8団体が組織した「北上川に舟っこを運航する盛岡の会」が12名乗りの木造船を製作し、北上川において木造船「もりおか丸」による運航社会実験を実施することで、舟運復活への実現に向けた取組を市内外にPRができた。</p>			
指標②	地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	単 位 位	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H26)	58	R1目標値	50	R6目標値	50		
<p>※H27に新しく設定した指標</p>				<p>・本指標は政令市や観光都市が上位を占める傾向にあるが、取組の成果が順位を押し上げるまでに至らなかった。</p> <p>・首都圏の若者世代を中心とした「対象者」に、盛岡の価値や魅力を伝えるプロモーション素材を作成し、それを活用したプロモーション活動を行ったほか、関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業として「盛岡という星で」プロジェクトを立ち上げ、新たなアプローチで情報発信やネットワーク形成を行うなど、それぞれの活動に対し、訴求する相手方(ターゲット)を設定したことで、効果的な訴求につながった。</p>			
指標④		単 位	目指す方向				
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
14-1 市民・事業者との意識共有	<p>・小学校との連携により、出前事業の実施校を増加させ、子どもたちの郷土愛の醸成を図ることができた。</p> <p>・盛岡の価値や魅力を伝えるプロモーション素材を写真と動画の2種類を制作し、素材活用の幅を広げ多様なプロモーション活動を行うことができた。</p>	<p>・市民の郷土愛の醸成するにあたり、年に1度のブランドフォーラムに拘らず、より効果的な手法を検討、実施する。</p> <p>・市民のシビックプライド醸成と市外に向けたプロモーションの考え方を整理し、令和2年度から取り組む新たな方針・戦略を策定する。</p>
14-2 情報発信の強化	<p>・訴求する相手方(ターゲット)を設定することで、より効果的な情報発信を行うことが出来た。</p> <p>・盛岡からの転出者や盛岡デーへの来訪者など、東京盛岡ふるさと会以外で盛岡と関わりがある人との継続的な連携が十分とは言えない。</p>	<p>・新たな情報発信の手法の試行や検証を通じて、市外において盛岡と関わりがある人と連携するための効果的な情報発信の手法を確立する。</p> <p>・東京圏の盛岡出身など縁のある方を対象にしほり、関係人口の創出の機会を増やす。</p>

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	15	良好な景観の形成
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	高濱 康亘 都市整備部長	
評価シート作成者	千田 敏 都市整備部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図る。	都市景観シンポジウム、都市景観賞等を開催し都市景観に関する意識の向上を図っているが、成果指標であるまちづくり評価アンケートの向上が見られない。都市景観シンポジウム、都市景観賞の内容の充実化等についても検討が必要である。 また、景観重要建造物等については、老朽化に対応するために計画的な改修を進める必要があるほか、屋外広告物については、制度が広く認識されていないことから市民等へ周知の方法を検討する必要がある。 なお、まちづくり評価アンケートの評価の低下の要因について把握に努める必要がある。

施策の概要

主な取組内容
都市景観シンポジウム、都市景観賞などを通し市民への景観に対する意識の向上を図り、景観計画区域行為届の審査・指導により良好な景観形成となるよう誘導し、併せて景観計画の周知を行った。 景観重要建造物、景観重要樹木等の維持保全を図り、市所有の保存建造物等を公開した。 屋外広告物の許可により、景観計画との整合と公衆への危害防止を図りながら、町内会・自治会を通じてチラシを配布するなどしたことにより、屋外広告物制度の周知を図った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
街並み、山並み	優れた景観が守られる。 地域にあった景観になる。
市民・建築関係者	景観に対する意識が高まる。 地域の景観に沿った建物等を建設する。
—	—
—	—

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	70.1	R1目標値	74.7	R6目標値	79.3
市所有の景観重要建造物等の公開により景観意識の向上を図っているが、老朽化が進み、計画的な改善が必要となってきた。また、建設費用の高騰などを背景に特徴的なデザインを取り入れるのではなく、画一的な建物の建設などが増える傾向が見られることも、誇れる市街地の景観があるとの評価につながらない一因と考えられる。					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	59.6	R1目標値	69.4	R6目標値	79.3
田園・丘陵地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際においても景観に配慮するよう誘導しながら、今ある景観の維持、保全を図ることが必要である。					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	69.9	R1目標値	74.6	R6目標値	79.3
山間地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際においても景観に配慮するよう誘導しながら、今ある景観の維持、保全を図ることが必要である。					
指標④	まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示されているはり紙や看板など)は、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	28.1	R1目標値	31.1	R6目標値	33.6
町内会・自治会を通じてチラシを配布するなどしたことにより、屋外広告物制度の周知を行ったが、まだ制度が広く浸透しているとはいえない状況であり、さらに屋外広告物の制度の周知を徹底し、適正な屋外広告物の設置を進める必要がある。					
指標⑤	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↘	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	20.6	R1目標値	17.4	R6目標値	14.8
改善したい景観が市街地、田園丘陵地、山間地のいずれであるかを把握する必要があるが、市街地においては景観に対する配慮が不足している建設等や、景観重要建造物等の老朽化による汚れ等により、次世代に継承すべき魅力ある盛岡固有の景観が失われつつあることも一因と考えられる。					
指標⑥		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	→	今後の方向性
15-1	景観保存対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市所有の景観重要建造物を公開することにより、保存建造物の認識を高めた。 ・景観重要樹木の樹勢診断により、樹木の状態を把握することで適切な維持保全につながっている。 ・歴史的街並み整備事業の申請がなく、歴史的街並みの修景を進めることができなかった。 ・景観重要建造物の改修が進まず老朽化が進むことが、まちづくり評価アンケート調査において誇れる景観があると回答した割合が年々減少している要因のひとつと考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要樹木について、より一層の樹勢診断等の活用を図り、枯渇のないよう維持保全に努める。 ・歴史的街並み整備事業の周知を図り、鉦屋町の歴史的街並みの修景を進める。 ・市所有の保存建造物の維持保全のため、計画的な改修を図る。
15-2	良好な景観形成の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観シンポジウム、都市景観賞等により市民の都市景観に関する意識の向上を図った。 ・屋外広告物制度の周知のため、町内会・自治会を通じてチラシを配布するなどしたが、広く浸透しているとはいえない状況である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民がより一層盛岡の景観に興味を持ってもらえるよう、都市景観シンポジウムや都市景観賞の内容の充実を図る。 ・屋外広告物の制度の周知の方法を検討し、屋外広告物の適正化を継続的に取り組む。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	16	計画的な土地利用の推進
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	高濱 康亘 都市整備部長	
評価シート作成者	千田 敏 都市整備部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進する。	目標に即した整備、開発、保全の方針が適切に図られているが、今後とも各種法令に基づく事務事業を円滑に進めていくとともに、適正な土地利用が図られるよう基準等の見直しが必要である。 また、人口減少、少子高齢化等が進行する中、高齢者や子育て世代が安心して快適な生活を送ることができる環境を実現するとともに、将来のまちのあり方について検討を進め、コンパクトで持続可能なまちづくりに資する立地適正化計画の策定を進める必要がある。

施策の概要

主な取組内容
都市計画法に基づく区域区分等の見直しに向けた都市計画基礎調査や開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、国土利用計画盛岡市計画や都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用が図られた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
都市計画区域, 農用地区域, 森林区域	計画的に土地利用される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合(市域における都市計画区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値(H25)	50.3	R1目標値	50.3	R6目標値	50.3
<p>・関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を図ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標②	農用地として保全し土地利用する割合(市域における農用地区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値(H25)	8.4	R1目標値	8.4	R6目標値	8.4
<p>・関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を図ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標③	森林として保全し土地利用する割合(市域における森林区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値(H25)	73.2	R1目標値	73.2	R6目標値	73.2
<p>・関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を図ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)				R1目標値	R6目標値

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
16-1 土地利用に関する計画の策定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 将来における都市部及び農村部の生活サービス、コミュニティ、社会資本の衰退が懸念される。 将来における森林資源の保全維持管理を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子化、高齢化等の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりに資するため立地適正化計画を策定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。 農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう市街地の集約化と相乗効果が得られるような総合的で計画的な土地利用を進める。
16-2 土地利用の管理・指導	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。 開発許可及び建築許可の件数が多く、相談内容が多岐に及び時間を要するため相談者の待ち時間が増えている。 審査基準の緩和に関する相談や調査、資料収集が必要で、複雑な相談内容への対応に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> より効率的な窓口対応を図るため、説明資料等の工夫等を検討する。 市街化調整区域における開発許可基準については、地域の実情等に応じ、継続してその見直しについて検討していく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	17	子どもの教育の充実
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	豊岡 勝敏 教育部長	
評価シート作成者	大澤 浩 教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図る。	盛岡市学校教育の目標を、「子どもたち一人一人に、自立して社会で生きていくための基礎を育む」とし、全市的な取組を総合的に進めており、一定の効果が出ているものと認識している。 成果指標としている小中学校の学力については、学力向上推進事業による授業改善等の取組により、全ての指標で全国水準を上回る傾向が維持され、体力運動能力については、平成29年度に比べ改善された項目が増加している。しかし、学力、体力運動能力とも、なお課題があることから、要因を分析しながら、引き続き全市的な取組を展開していく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
教員の指導力向上のための取組を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、道徳教育・先人教育の充実などにより、豊かな心の育成を進めた。また、スクールアシスタントや不登校生徒等対策相談員を配置し、個別に配慮が必要な児童生徒への支援に取り組んだ。学校施設については、グラウンド整備工事、屋内運動場大規模改修工事を行ったほか、適切な維持保全に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
小中学生	学力の向上が図られる。 心身ともに健全育成が図られる。
幼児	健やかな成長が図られる。
高校生	学力の向上が図られる。 生徒一人一人の希望に沿った進路の実現が図られる。
教員	誠実公正でかつ指導力が向上されている。
小中学校施設等	充実した教育環境が整備され、良好に保たれている。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	110.6	R1目標値	113.0	R6目標値	113.0
<p>・「要点をまとめること」「叙述に即した文学的文章の読み取り」において平均正答率が低いことから、読解力を高める授業改善が必要である。</p>					
指標②	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:算数】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	108.4	R1目標値	110.0	R6目標値	110.0
<p>・「加法・乗法についての性質」「数値線の分数の読み」において無答率が高い傾向があることから、式の表す意味や数の構成の理解を図る授業改善が必要である。</p>					
指標③	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	103.8	R1目標値	107.0	R6目標値	107.0
<p>・「要点をまとめること」「要点の読み取り」「叙述に即した読み取り」において平均正答率が低いことから、読解力を高める授業改善が必要である。</p>					
指標④	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:数学】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	102.2	R1目標値	105.0	R6目標値	105.0
<p>・「正負の数の活用・説明」「比例の利用・説明」において無答率が高いことから、説明力を高める授業改善が必要である。</p>					
指標⑤	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:英語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	103.2	R1目標値	105.0	R6目標値	105.0
<p>・盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「学習課題を把握し、見通しをもつ活動」「考え、学びあう活動」「振り返る活動」が授業に位置付けられてきたことによるものと考えられる。 ・「文章の内容理解」において無答率が高いことから、語彙力や読解力を高める授業改善が必要である。</p>					
指標⑥	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	97.8	R1目標値	101.0	R6目標値	101.0
<p>・上体起こし(筋力・筋持久力)とソフトボール投げ(投力)の結果が、全国との比較において低い結果となった。普段から、望ましい姿勢づくりや体育の授業での運動量を確保するとともに、盛岡市と体育協会と協力し、SAQTトレーニングの取組を更に充実させる必要がある。</p>					

実績値の推移				進捗の評価			
指標⑦	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:女】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)			
当初値	25.0	100.5	R1目標値	101.0	R6目標値	101.0	
<p>・握力(筋力)と上体起こし(筋力・筋持久力), 50m走(走力)が全国水準を下回っているものの, その他の5種目において全国水準を上回る結果となった。特にソフトボール投げが大きく伸びており, SAQTレーニングの取組とともに, 教育研究所における投運動に係る研究成果の普及に努めたことがその要因の一つと考えられる。</p>							
指標⑨	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:女】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)			
当初値 (H25)	100.2	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0		
<p>・50m走(走力)と反復横跳び(敏捷性)が全国水準を下回っているものの, その他の6種目において, 全国水準を上回る結果となった。特に, 長座体前屈(柔軟性)とハンドボール投げ(投力)の結果が向上している。体育の授業において, 準備運動で敏捷性に係る運動を取り入れたり, 正しい姿勢で走ることを意識した活動を取り入れたりするなど, 指導改善を推進する必要がある。</p>							
指標⑧	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)			
当初値 (H25)	100.4	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0		
<p>・20mシャトルラン(全身持久力)と50m走(走力), 反復横とび(敏捷性)が全国平均を下回っているものの, その他の5種目において全国平均を上回る結果となった。特に, 長座体前屈(柔軟性)の結果が向上している。体育の授業において, 準備運動で敏捷性に係る運動を取り入れたり, 正しい姿勢で走ることを意識した活動を取り入れたりするなど, 指導改善を推進する必要がある。</p>							
指標⑩		単位	目指す方向				
当初値 (H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(3段階):◎非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
17-1	小中学校教育の充実	<p>○学力検査</p> <p>1 小学校4年生国語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査(全国学調)及び数研式全国標準学力検査(NRT検査)の結果において, いずれも全国平均より高い水準であった。 ・NRT検査において大領域の状況を平成29年度と比較すると, 「話すこと・聞くこと」「読むこと」領域で3ポイント, 「書くこと」領域で4ポイント下回った。 <p>2 小学校4年生算数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学調及びNRT検査の結果において, いずれも全国平均より高い水準であった。 ・NRT検査において大領域の状況を平成29年度と比較すると, 「数量関係」では2ポイント上回ったが, 「数と計算」「量と測定」領域で3ポイント, 「図形」領域で2ポイント下回った。 <p>3 中学校2年生国語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学調及びNRT検査の結果において, いずれも全国平均より高い水準であった。 ・NRT検査の大領域で平成29年度と比較すると, 「読むこと」領域で3ポイント上回ったが, 「話すこと・聞くこと」領域で2ポイント下回った。また, 「読むこと」の領域において, 無答率が5割を超える小問が2問あった。 <p>4 中学校2年生数学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学調A問題及びNRT検査の結果において, 全国平均より高い水準であった。全国学調B問題においては, 平均正答率が全国よりも3ポイント下回った。 ・NRT検査の大領域で平成29年度と比較すると, 「資料の活用」領域で9ポイント下回った。また, 無答率が5割を超える小問が2問あった。 <p>5 中学校2年生英語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学調及びNRT検査の結果において, いずれも全国平均より高い水準であった。 ・NRT検査の大領域で平成29年度と比較すると, 「聞くこと」「話すこと」「書くこと」領域で1ポイント上回った。 <p>○体力運動能力調査</p> <p>1 小学校5年生男</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の体力調査結果で落ち込みが見られた学年であるが, 学年が上がるにつれて課題であった握力(筋力)の改善が図られ, 全国標準値を上回っている。 ・20mシャトルラン(全身持久力)と50m走(走力)は改善が図られてきているが, 全国標準値を下回っている現状である。 <p>2 小学校5年生女</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に落ち込んだものの, 全国標準値を上回っている種目が増え, 改善が図られている。 ・特に長座体前屈(柔軟性)と20mシャトルラン(全身持久力)が全国標準値を上回っている。 ・50m走(走力)の改善が図られてきているが, 全国標準値を下回っている現状である。 <p>3 中学校2年生男</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の1学年時に比べ, 大幅に体力の向上が図られている。 ・特に長座体前屈(柔軟性)とハンドボール投げ(投力)が全国標準値を上回っている。 ・20mシャトルラン(全身持久力)と50m走(走力)は改善が図られてきているが, 全国標準値を下回っている現状である。 <p>4 中学校2年生女</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の1学年時に比べ, 大幅に体力の向上が図られている。 ・特に長座体前屈(柔軟性)とハンドボール投げ(投力)が全国標準値を上回っている。 ・50m走(走力)と反復横とび(敏捷性)は改善が図られてきているが, 全国標準値を下回っている現状である。 	<p>○学力検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種学力調査を検証機会とした指導改善のCAPDサイクル(検証改善のサイクル)の構築のため, Cの段階としての目標の達成度の確認と, それを受けた取組内容の重点化を, 学校全体で組織的に取り組む体制の構築を推進する。また, 校内研究会では「考えを深める学び合い」の保障を目指した指導・助言を行い, 授業改善を促す。 ・学校における組織的な取組の評価を推進するため, 各小中学校で作成する「調査結果活用レポート」の内容を校内の全教職員で共有し, 活用を図るよう支援する。 <p>○体力運動能力調査</p> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関の関係や登下校時の問題もあり, 保護者の送り迎えが増えてきているが, 徒歩の登下校の呼びかけをし, 基礎体力の向上を図っていく。 ・体力向上に係る実践を研究発表会や公開講座で広めることにより, 各学校に啓発しながら体力向上を図っていく。 ・研究発表会への実践では, 9年間を見通して「走る」に特化し, 研究を推進する。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に引き続き, 「走る」に特化し, 体力の向上を図っていく。 ・体育の授業や部活動を通して, ウォーミングアップの重要性を理解させ, 正しい身体の使い方を習得させることで, 基礎体力の向上を図っていく。 ・体力向上に係る実践を研究発表会や公開講座で広めることにより, 各学校に啓発しながら体力向上を図っていく。

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
17-2	幼稚園教育の充実	施設整備の面では満足度が上がったが、教育内容についての保護者の満足度は昨年度より低下している。	<p>少人数の園の特色を生かし、一人一人の子どもの性格や長所等を把握して、きめ細かな幼児教育を提供するとともに、園だよりやクラスだよりを中心に保護者への情報発信を図る。小学校隣接の特色を生かし、幼稚園教育と小学校教育の相互理解と円滑な接続及び交流活動の推進を図る。</p>
17-3	高等学校教育の充実	就職率は100%であったが、第一志望の学校への進学及び国公立大学への合格率は目標を下回った。	<p>他校視察や教員研修による教員の実践的指導力の向上を図る。岩手大学の教職員大学院と連携し、生徒が意欲を高め、主体的に活動する授業づくり及び対話による授業展開についての研修を実施し、生徒の意欲が引き出される授業の改善へとつなげる。</p>
17-4	教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・夏・冬の公開講座と研究発表大会のうち、必ず1回は参加するよう各学校へ呼びかけを行ったことにより、公開講座の参加人数は年々増加している。 ・参加人数は増えているが、長期休業中の開催に、学校から負担が大きいとの声も寄せられている。 ・アンケートの手法について、平成30年度はニーズ把握に重点を置きアンケートを実施したため、その根拠の把握は不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座について、夏と冬に開催としていたものを、夏のみで開催に変更する。 ・今後、より質の高い研修を行うためには、参加者の満足の内容も可能な限り把握したい。アンケートの方法について吟味する。
17-5	学校施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度までに実施した6校に加え、新たに1校の大規模改修に着手できた。 ・学校を含む公共施設について、限られた財源を効果的に活用し計画的な保全の実施と施設の長寿命化を図り、次世代に大きな負担を強いることなく、「公共施設の保有の最適化」を推進し、持続可能な市民サービスの提供を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿命化工事実施マニュアル」に基づき、事業費の精査を行い、限られた財源を効果的に活用することにより、将来にわたって様々なニーズに対応できる施設整備に努めていく。 ・「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」と整合を図りつつ、施設の複合化が円滑に進むよう関係団体、関係部署等と緊密な調整を進めていく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	18	生涯学習の推進
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	豊岡 勝敏 教育部長	
評価シート作成者	大澤 浩 教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図る。	社会教育施設では、市民の生涯学習を支援するため、市民ニーズを捉え、多様な講座の開催に努めているところであるが、防災・環境など社会的な課題に関する講師への派遣依頼が減少し、依頼を受ける講師に偏りがあるなど、幅広く学習機会に接することができるように更なる創意工夫、改善が必要と考えている。 また、社会教育施設についても老朽化が進んでおり、市民が安全・安心に利用できる施設であることに加え、利便性の高い施設となるよう修繕・改修・整備を計画的に実施していく必要がある。 今後も、市民の学習意欲を高め期待に応えられるよう、ソフト・ハード両面から、生涯学習推進のための環境づくりに努める必要がある。

施策の概要

主な取組内容
市民ニーズを把握しながら、各公民館等において、家庭教育支援・青少年教育・成人教育・高齢者教育・芸術文化活動・生涯学習推進・地域連携など幅広いテーマで学習機会の提供に努めた。 また、菟川地区公民館の駐車場整備等を行うとともに、市立図書館の大規模改修等に係る基本設計業務委託の予算化を図り、市民の良好な学習環境の整備に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	意欲的に学習活動に取り組む。
社会教育施設	計画的な整備や修繕により良好な環境が保たれる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	%	↗									
当初値 (H25) 40.6	R1目標値 43.9	R6目標値 47.2				当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値			
			<p>△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)</p> <p>・社会教育施設における学習講座は、多くの参加が期待できる市民が学びたいテーマだけでなく、防災や環境など社会の変化に応じて学んでほしいテーマとのバランスを図りながら実施する必要があることや、講座開催が日中に偏っていることが、主催講座の参加者が伸びない要因と思われる。 ・学習活動の機会や時間の確保が難しい働き世代・子育て世代の講座参加者が少ない状況にある。 ・ライフスタイルの多様化、情報通信機器の発達等により、生涯学習に対する市民意識が変化していることが背景にあるものと考えている。</p>								

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
18-1 社会教育の充実	・学びの循環推進事業では、多彩な講座メニューを用意し、市民の継続的な学習活動に活用されているが、依頼講師に偏りがあるほか、社会的課題をテーマとする講座への講師派遣が減少している。 ・家庭教育支援や青少年教育など社会教育事業の提供により、市民の学習機会の充実が図られるとともに、中学生リーダーや新成人のリーダーが育成されている。	・社会教育に関する事業の効果的な周知方法を検討するとともに、家庭教育支援や青少年教育など社会教育に係る学習機会の充実と団体の育成支援を継続する。
18-2 社会教育施設の整備・充実	・菟川地区公民館の駐車場整備等を行い、移転整備事業を完了した。また、市立図書館の大規模改修等に係る基本設計業務委託の予算化を進めた。 ・老朽化の進む他の社会教育施設の計画的な改修が必要となっているほか、新たな施設整備要望への対応も必要となっている。	・老朽化した社会教育施設の計画的な改修に努めるとともに、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」との整合を図りながら、市民ニーズに対応した新たな施設整備に取り組む。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	19	社会を担う人材の育成・支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤 忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	石橋 浩幸 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組む。	「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」と連携を図りながら、若い世代や女性が活躍できるよう、今後も様々な支援を展開していきたい。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 県が設置する「ジョブカフェいわて」に、市事業としてカウンセラーを配置し、若者の就業支援を行った。 県が設置する「もりおか若者サポートステーション」において、市事業としてボランティア活動の場の提供や臨床心理士によるカウンセリングなどを実施し、若年無業者の就業に向けた支援を行った。 市役所でのインターンシップを希望する大学生等の受入れを行った。 高校生が市内の民間企業でのインターンシップを経験できるよう、参加企業の拡充を図るとともに、高校生とのマッチングを行った。 高校生を対象に、職業観の形成や地元定着の意識付けを図るための研修を行った。 「高校生地元定着支援事業」において、高校生や高校の教員を対象にした企業見学会を開催した。 地元企業で働く若手社員の仕事の様子や仕事を選んだきっかけなどを紹介し、地元で働き暮らすことイメージしやすくすることで、将来の地元定着を目的とした冊子「モリオカソトカメラ」を作製し、盛岡広域管内の高校1年生に対して配布した。 若者の地元定着を支援するため、就職後3年目までの若手社員を対象に、コミュニケーションスキル向上研修、キャリア開発研修を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
若い世代の市民	社会で活躍できるようになる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	地域若者サポートステーションの支援を受けて就職を決定した人数	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
		人	↑	各関係機関や病院との連携が図られており、延べ利用者数も前年度並を維持し、一定数就職することはできたものの、目標値の半分以下にとどまっている。			
当初値(H27)	116	R1目標値	140	R6目標値	140		
※H28に「進路を決定した人数」から「就職を決定した人数」に変更							
実績値の推移				進捗の評価			
指標②	ジョブカフェいわての利用者数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
		人	↑	若手県が設置する「ジョブカフェいわて」において、就職等に関するカウンセリング等の業務を行っているが、県事業との連携により、きめ細やかなカウンセリングが実施できていることもあり、利用者は目標を大きく上回っている。			
当初値(H25)	29,529	R1目標値	30,000	R6目標値	30,000		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
19-1 若い世代の活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> 若年無業者となる背景は、心身の健康上の理由、人間関係に関する不安、多種多様で複雑な要因があり、家族が公にすることを避ける例も多いため、支援を必要とする若年無業者の全容把握は困難である。もりおか若者サポートステーションの新規登録者は前年と比べて増加しており、延べ利用者数も前年並みを維持しているが、利用者の抱える問題が複雑化していることから、一人の支援に対し、以前に比べて時間を要している。 「ジョブカフェいわて」は、若年者の就労に関する相談の拠点として十分に認知されている。 	若年者は今後の社会を担う貴重な人材であり、就労や職場定着は重要な課題となっていることから、引き続き若年者や若年無業者の就労支援を行うものであるが、「もりおか若者サポートステーション」については、更なる利用促進のため、周知・PRに努める。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	20	地球環境の保全と自然との共生
施策主管部等	環境部	
評価責任者	菅原 英彦 環境部長	
評価シート作成者	小原 勝博 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進する。	ごみの発生抑制、再利用及び再生利用(3R)推進により、ごみの排出量は着実に減少しているが、事業系ごみの減量・資源化については、古紙の搬入規制など早期に実効性のある施策を展開する必要がある。 地球温暖化対策、自然環境保全について、講座を多数開催するなど施策の推進に努めているところであり、今後も再生可能エネルギーの拡大、市民の省エネ行動の啓発など効果的に進める必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<p>【自然の保護と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近郊自然歩道9路線について、ガイドマップを配布及び環境部ホームページ上に詳細なコースマップや花暦、鳥暦などを掲載している。また、適切な維持管理を行い、利用者の利便及び安全確保に努めた。 <p>【環境を大切に作る心の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座を23回開催したほか、環境部ホームページや広報を活用し環境啓発を行った。 <p>【資源循環型社会の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのコミュニティ地区ごとの家庭ごみ排出状況を把握し、住民懇談会を実施するなど廃棄物の発生抑制、資源の再利用・再活用などに取り組んだ。 ・廃棄物処理の広域化を推進し、構成8市町でごみの減量や廃棄物のリサイクルについて検討した。 <p>【地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」を実施し、住宅に太陽光発電システム等の普及を図った。 ・「盛岡市における木質バイオマスエネルギーの地域循環型システムの構築に関する研究」を岩手大学と共同で実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
身近な自然、森林・水源、その他(動植物)	自然が守られる。
市民・事業者	地球環境の保全の大切さが理解され、環境に配慮した行動が促進される。 温室効果ガスの排出量削減が図られる。 資源の再利用、再生利用に取り組む。
廃棄物・資源	廃棄物の発生が抑制され、資源の再利用、再生利用が促進される。
—	—

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	80.8	R1目標値	83.0	R6目標値	86.0
<p>平成28年度まではほぼ目標値を達成していたが、平成29年度は実績値が当初値を下回り、平成30年度も目標達成には至っていない。実施した事業については従来と同様の事業を実施しているが、近郊自然歩道設置総延長等が目標に達していないほか、「自然環境が保全されている現状」の周知が不十分であったことが考えられる。 頻発する自然災害や地球温暖化に関する報道などが影響していることも思料されるため、盛岡市環境部のサイト「ecoもりおか」のコンテンツの充実や更新頻度を増やし環境に関する情報提供に努めているところであるが、さらに情報提供の仕方など対応方法の検討が必要である。</p>					
指標③	ごみ総排出量	単 位 t	目指す方向 ↘	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値(H25)	118,398	R1目標値	111,170	R6目標値	105,880
<p>※盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせH28に目標値を変更している</p>					
<p>進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
20-1 自然の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊自然歩道や登山道の情報を提供するとともに適切な管理を行い、市民が自然に親しむ場所を提供することができた。 ・玉山地域の近郊自然歩道について検討中であるが、関係者との協議に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林や河川などのかけがえのない自然や多様な生物が息息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの市民が自然を感じられる環境づくりを進める。

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
20-2	環境を大切にできる心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座やエコライフ推進イベントの参加者数、環境部ホームページの閲覧者数が増加傾向にある。 ・環境啓発を広く行うため、環境学習講座や環境部ホームページの内容を充実させる必要がある。 ・地球環境にやさしい生活を常に心がけている市民の割合が上昇と下降を繰り返しており、R6目標への道筋が見えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者へ環境保全に向けた取り組みやすい情報を分かりやすく提供するとともに、環境学習講座の開催や環境啓発の周知を行い、環境を大切にできる市民・事業者を育成する。
20-3	資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ(資源を除く)の減量に向けての各種事業により、分別排出及び資源化に対する市民の意識が高まり、ごみ総排出量、1人1日当たりの排出量とも着実に減少している。 ・事業系ごみの減量・資源化を促進するための具体的な方策を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政の三者が協働して、廃棄物の発生抑制、資源の再使用・再生利用などの取組をさらに進めることにより、「循環型社会」の推進を目指す。 ・事業系ごみの搬入規制導入により、資源化の推進及びごみ総排出量の一層の削減を目指す。
20-4	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム等への補助により、138件の太陽光発電システムが設置された。 ・岩手大学と共同研究した木質バイオマスエネルギーの地域循環型システムの構築について、具体的な事業化を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量削減のため、太陽光、風力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、市民や事業者への省エネ行動の啓発などを進める。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	長澤 秀則 農林部長	
評価シート作成者	吉田 充 農林部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。	「農林業の振興」における重要課題のひとつは、農林業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足であり、担い手農家、新規就農者、林業経営体、林業就業者の育成・確保が急務となっている。このことに対応するため、「農業分野」においては、引き続き関係機関と連携し、担い手農家への農用地の利用集積を推進するほか、新規就農者への支援を行う必要がある。「林業分野」においては、林業の成長産業化と森林資源の適正管理を図るため、令和元年度からスタートした「森林経営管理制度」に対応し、森林環境譲与税を活用しながら、基礎データとなる森林所有者の意向調査をはじめとする、新たな事務事業に取り組むこととしている。 また、生産性を向上させ、儲かる農林業の実現のため、生産基盤、生産施設の整備を推進するとともに、ICTやロボット技術を活用したいわゆるスマート農業、スマート林業の導入、普及に向けた取組を推進する必要がある。 戦略プロジェクトである「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクトにおいては、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大に向け、平成29年度に策定した「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づく10のアクションプランを着実に実施する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で作成した「地域農業マスタープラン」を推進するため、「農地調整支援員」を配置し、担い手への農地の利用集積、集約化の支援を行ったほか、「農業経営改善支援員」の配置、2年目となる「親元就農給付金事業」の取組により、新規就農者及び担い手の育成・確保に努めた。 ・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づき、多様な主体が参画できる交流サイトの運用開始やロゴマーク「美食王国もりおか」の作成、「盛岡美食の夜」の開催、6次産業化等スタートアップ支援事業などを実施し、異業種連携の促進と盛岡産農畜産物の認知度向上を図った。 ・安全・安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬・減化学肥料による栽培を促進するほか、「盛岡市農業まつり」などを通じ、特産物である短角牛、りんご、行者にんにくなどの販売促進に努めた。 ・農業用水路などの農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境の保全に向けた地域一体となった取組を推進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。 ・健全な森林の育成を促進するとともに、「市産材流通推進アクションプラン」に基づき、市産材の安定供給と地域林業の活性化に取り組んだ。 ・アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる。 担い手の確保が図られる。 生産性の向上が図られる。
-	-
-	-
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	農業総生産額	単位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
当初値(H25)	7,697	百万円	↗	平成30年度の農業生産額(H28実績値)が上昇した要因は、主として養鶏業に拠るものであり、基幹農作物である米については微増、野菜と果樹については微減となっている。 平成30年度は、米の生産数量目標が廃止され新たな米政策が始まった年であったが、特に大きな混乱もなく新制度に移行することができた。今後も、需要に応じた米政策を推進する必要がある。 野菜等園芸作物については、気象条件に左右されやすい面があるが、引き続き産地化と生産施設整備による生産性の向上を推進する必要がある。 果樹については、「盛岡りんご」を中心に、市場での競争力を高めるための戦略的な取組を推進する必要がある。			
R1目標値	8,876						
R6目標値	9,053						
<p>当初値 H27 7,697 H28 7,700 H29 7,643 H30 8,830 R1 8,876 R2 R3 R4 R5 R6 9,439 R6目標値</p> <p>※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している</p>							
指標②	林業総生産額	単位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	532	百万円	↗	平成30年度は、素材生産量の減少に伴い総生産額が低下したが、素材価格は全国的に上昇傾向にあることから、市産材利用の促進による素材生産量の増加を図ることで、林業総生産額の向上が見込まれる。			
R1目標値	922						
R6目標値	966						
<p>当初値 H27 532 H28 900 H29 932 H30 958 R1 922 R2 R3 R4 R5 R6 830 R6目標値</p> <p>※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している</p>							
指標③	新規就農者数	単位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
当初値(H25)	71	人	↗	国の「農業次世代人材投資事業」による支援に加え、平成29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設したほか、「農業経営改善支援員」によるきめ細かな相談業務により、平成25～30年度までの6か年で79人、平成30年度は24人の新規就農者を確保した。 農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるとともに、新規就農者が地域農業を牽引する担い手に成長できるよう、関係機関と連携した支援を継続する必要がある。			
R1目標値	121						
R6目標値	171						
<p>当初値 H27 71 H28 97 H29 111 H30 126 R1 121 R2 R3 R4 R5 R6 150 R6目標値</p>							
指標④	農用地の利用集積面積	単位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	2,476	ha	↗	担い手への農地集積は、令和元年度目標値の約77%であり、目標達成は困難な状況にある。要因は、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があること、特に中山間地域においては、耕作条件が悪いことなどから集積が進みにくい環境にある。 地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の実質化に向けた検討会などの機会を捉え、集積を進めるための各種支援策を具体的に紹介しながら農地中間管理事業の周知を図るとともに、集積目標については、各地域の実情に応じた目標設定を検討する必要がある。			
R1目標値	4,230						
R6目標値	4,581						
<p>当初値 H27 2,476 H28 2,981 H29 3,044 H30 3,170 R1 4,230 R2 R3 R4 R5 R6 3,270 R6目標値</p>							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を目指し様々な取組を実施した。令和元年度は、当該プロジェクトの重点取組期間の最終年度となっていることから、事業の総仕上げに向けた取組を推進するとともに、これまでの取組の検証を行う必要がある。 ・新規就農者については、地域農業を牽引する担い手に成長できるように支援を継続する必要がある。 ・カラス、ニホンジカ、ツキノワグマ等有害鳥獣により、毎年2千万円以上の農作物被害が発生しているほか、近年は、インシヤやハクビシンなどの新たな鳥獣による被害も拡大しているため、対策の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡への来訪者・新規就農者・食に関わる担い手の増加に向け、多様な主体による交流のさらなる拡大と継続的成長の実現を目指す。本市の農業や食産業が潤うことによる地域経済の活力の底上げを図る。 ・新規就農者の確保対策を引き続き進めるとともに、親元就農給付金制度を見直し、定年農業者など新たなニーズに応えるほか、スマート農業や輸出支援など、新たな担い手の掘り起こしにつなげる取組を行う。 ・もりおか短角牛の繁殖・肥育経費に対する支援を引き続き実施する。 ・猟友会等関係機関と連携しながら、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に係る支援など、有害鳥獣被害対策を強化する。 ・森林資源の循環利用のため、市産材の需要拡大を推進するほか、新しい森林経営管理制度に対応し、適切な経営管理が行われていない森林における施業の促進や、林業労働力の確保に向けた取組を進める。
21-2 生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・水田、畑、樹園地の面積は、いずれも横ばい傾向にあり、農家の労働力不足に起因する耕作放棄地の増加、公共事業に伴う農地の減少が要因となり、増加に転じ難い状況にある。中山間地域においては、過疎化や高齢化の進展により集落内の農地を維持していくことが困難な状況にあり、耕作放棄地の再生、農地の利用集積を一層推進する必要がある。 ・林業については、松くい虫被害防止対策や間伐等保育作業への支援に取り組む、森林の適正管理に努めた。木材価格の低迷などを受け、利用期を迎えているにも関わらず放置される人工林が増加していることから、森林所有者の森林経営意欲を向上させ、森林資源の循環利用を促進する取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた土地改良事業、老朽化した水路の更新・改修を推進するほか、地域協働による農用地保全活動への支援を行う。 ・担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、スマート農業の導入を推進し、生産性の向上を図る。 ・消費者から選ばれる産地を目指し、消費者と市場のニーズに対応できる生産体制の構築を推進する。 ・商業店舗や公共施設等における市産材利用を推進し、市民に市産材の魅力を発信することにより市内の森林資源の循環利用を促進する。 ・森林資源の詳細な現況調査を実施し、林業経営体との連携による森林の適正管理を推進する。 ・再造林や保育・間伐作業への支援を安定的かつ継続的にを行い、森林経営に対する森林所有者の意欲の低下を防ぐ。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	小笠原 千春 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原 康則 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。	国内、県内経済において、緩やかな回復の動きが継続している中、卸・小売の年間販売額とサービス業の事業所数は、令和元年度の目標値を上回っているが、中心市街地においては、郊外型大型店舗の影響により、小売販売額は、減傾向にある。また、令和元年度に入り、中心市街地の中核商業施設が閉鎖した影響も踏まえ、魅力ある商店街や個店づくり、集客イベントの開催支援など、関係団体と連携を図りながら、中心市街地の活性化への取組を強化する必要がある。 卸売市場における生鮮食料品の流通については、出荷団体や小売店などのニーズに対応した品揃えの充実と集荷力の向上に努めながら、活発な市場取引のほか、改正市場法に対応した取組を推進する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じたイベント開催等への補助などを行ったほか、地方創生交付金事業を活用し、魅力のある商品を扱う県内の生産者と中心市街地の商店街等の個店とのマッチングを図る事業を実施するなど、商店街・個店の魅力向上を図った。 また、中心市街地の商店街の活性化を図るため、空き店舗出店費補助金(空き店舗への新規出店者に対する改装費の一部を助成する制度)による空き店舗の活用を促進したほか、「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業の実施により、中心市街地の回遊性の維持に取り組んだ。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	経営力が強化される。
流通業者	効率的なモノの流れを促進する。
サービス業者	多様なサービスを提供する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	卸・小売の年間販売額	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
		億円	↗				
当初値(H24)	10,724	R1目標値	11,300	R6目標値	11,800		
				卸・小売の年間販売額は、令和元年度の目標値を上回った。平成26年度に比べると特に卸売業の販売額が増加しているが、岩手県内の経済情勢において緩やかな回復の動きが継続していることから、本市においても同様の傾向にあることが要因であるものと思料される。 一方、平成26年度に比べ、小売の年間販売額は増加しているが、日中の小売顧客は郊外型大型店舗に流れており、中心市街地における小売業は引き続き厳しい状況にある。			
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載							

実績値の推移				進捗の評価			
指標②	サービス業の事業所数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
		事業所	↗				
当初値(H24)	4,639	R1目標値	4,900	R6目標値	5,100		
				サービス業の事業所数は、令和元年度の目標値を上回っている。平成26年度との比較では減少しているが、当初値に比べるとサービス業全般に上昇している。特に医療、福祉部門の事業所数の増加が顕著であり、高齢者の増加による社会的ニーズの高まりが要因と思料される。			
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
22-1 魅力ある商店街の形成支援	・商店街や起業家等への補助制度により、各種集客イベントが開催され、来街者の誘引や新規出店が図られ、中心市街地の年間小売販売額の減少を食い止めているものの、中心市街地の店舗が、小売業から飲食・サービス業に業態変化しており、日中の通行量が減少する流れに歯止めがかかっていない。 ・観光客入込数は増加しており、交通の利便性に繋がる基盤整備事業やソフト事業の実施による一定の効果は見られるが、年間を通じた通行量の増加に至っていない。	・平成29年度に策定した、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始予定の「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に沿って、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。 ・各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、補助制度は必要と考えられるが、市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定していく必要がある。
22-2 ロジスティクス機能の充実	・平成29年3月に作成した「市場活性化ビジョン2017」により、場内業者と開設者が一体となって活性化等に取り組むことにより、卸売市場の役割や魅力の発信を行うことが出来た。 ・卸売・運輸・通信事業者数は、基準年と比べて増加傾向にあるものの、卸売市場の年間取扱高は減少しており、生鮮食料品の安定供給、効率的な物流に対する市場の役割が相対的に低下してきている。	・「活性化ビジョン2017」の令和元年度行動計画を場内業者と一体となって策定し、その着実な実行に取り組む。 ・改正市場法に対応する必要があるため、活性化ビジョンの中間年度でもあるため、事業者と一体となり、市場活性化ビジョンの見直し作業を進める。 ・盛岡市公共施設等総合管理計画による個別計画として、新たに(仮称)盛岡市中央卸売市場施設・設備保全(長寿命化)計画を作成し、市場機能の維持及び適正化を図る。
22-3 多様なサービス業の振興	・観光客やインバウンドが増加したことや盛岡三大麺の認知度が向上したことなどにより、それらをターゲットにしたサービス業の新規出店や人員増を行う事業者が増え、サービス業の新規求人数の増加に寄与した。 ・補助金の活用が個店の魅力向上や売上増など直接的成果につながるよう取り組む必要がある。	・各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、補助制度は必要であると考えられる。 ・平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	小笠原 千春 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原 康則 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。</p>	<p>国内、県内経済が、穏やかな回復傾向にある中、製造品出荷額は、令和元年度の目標値を上回っている。引き続き、積極的な企業訪問に努め、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援の取組を推進するとともに、道明地区新産業等用地の整備を進め、企業の集積と生産基盤の拡充促進を図る必要がある。</p> <p>また、成長分野である医療機器製造、ライフサイエンス、ヘルスケア関連産業の集積を進めるため、関係企業の海外展開やクラスター形成の支援を進めるほか、県、TOLIC、盛岡ヘルスケア産業協議会など、関係団体との連携強化を図る必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制を整え、165件の企業訪問を行った。 平成30年度は、計画していた企業数である2社より多い4社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施した。 平成30年度は、新たに固定資産を投下した15社を含む19社に対して、56件・48,693,890円の固定資産税相当額の補助を行った。 周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による2件の新規創業があった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者が起業する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単位	目指す方向					
製造品出荷額等	千円	↑					
当初値(H25)	10,171	R1目標値	10,511	R6目標値	11,017		
				<p>製造品出荷額等の実績値がH28年度は増加し、H29年度は減少しているが、これは個別企業の特例によるものと想定され、全体的には企業の設備投資に対する補助事業も活用されていることから、市のリーディング産業である金属製品製造業などの業績が好調であることが指標に表れたものと認められる。新技術の製品化・事業化の支援など、企業に寄り添った支援が必要なことから、企業サポート専門員や共同研究員を中心に、事業者ごとの課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。</p>			
<p>※当初は速報値により目標値を設定したが、H28に確定値により目標値を変更している。</p>							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
23-1 地場企業の経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善等研修会について、市の研修事業として開催するものがあったが、指標としている研修会等の開催数が減少している。 企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制をとり、年間100件を目標に実施しているが、目標を大きく上回る165件の企業訪問を行った。 国内外を対象とした販路開拓支援事業の内、国外の出展が2件あった。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。 企業訪問を通じて、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。また、一層計画的・効率的な企業訪問ができるよう努める。 販路開拓支援事業については、一層の周知に取り組む。
23-2 産学官金連携と新事業育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、計画していた企業数である2社より多い4社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施したが、製品化には更に研究が必要な状況にある。 産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等の周知を実施する インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。 高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討する。 新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究する。 上記検討結果を踏まえた支援を実施する。
23-3 企業集積と生産基盤の拡充促進	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、新たに固定資産を投下した15社を含む19社に対して、56件・48,693,890円の固定資産税相当額の補助を行った。 製造業等の新たな企業立地が進んでおらず、盛岡テクノパークの残地也未売却となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡テクノパークの残地について、引き続きPRIに努めるとともに入居企業の用地拡充の方向性をあわせて検討する。 盛岡テクノパークの残地や整備中の道明地区に工場の集積が図られるよう補助制度の見直しを図る。 道明地区において新たな産業等用地の整備に取り組む。
23-4 創業・起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による2件の新規創業があった。 起業家塾を受講した創業者または創業希望者がインキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるとい流れの創業が少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 同様の創業者向け施策の周知を実施する。 インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する。 インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	小笠原 千春 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原 康則 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。	観光客入込数は令和元年度目標値を達成し、外国人観光客入込(宿泊)数も前年比56%増と大きく増加している。経済的な効果の大きい市内宿泊観光客数は前年比6.3%の増加となった。引き続き、広域連携によるプロモーション活動を通じて、観光地域としての認知度の向上を図るとともに、観光資源のブラッシュアップや情報発信の強化により、盛岡ファンの拡大やリピーターづくりを図っていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
盛岡の歴史・文化やまち並み、伝統芸能などの地域資源を活用したイベント開催や、首都圏等で開催する盛岡デーや観光と物産展を通じた魅力発信・特産品のPRなどにより、盛岡ファンの獲得・拡大に努め、目標とする観光客入込数500万人回を達成している。また、関係団体や民間事業者と連携したMICE(マイス)誘致の取組や、広域連携による滞在・周遊型観光の取組の推進、「東北絆まつり2018盛岡」の開催など、広く国内外に向けて盛岡の認知度・知名度の向上を図った。 全国的に外国人観光客が増加傾向にある中、盛岡広域圏や東北六市連携による海外プロモーションの展開、まちなか観光における多言語対応や外国語による情報発信等により、外国人観光客入込数は過去最高となる53,432人回となった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
日本人・外国人(市内在住)	盛岡の魅力を知る。 盛岡が好きになる。
日本人・外国人(市外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。
外国人(国外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	観光客入込数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		指標②		単 位	目指す方向		
当初値(H25)	472	万人回	↗	500	520	当初値(H25)					
				R1目標値	R6目標値		R1目標値				
				<p>盛岡広域圏や東北六市連携によるプロモーション活動、地域資源を活用したイベント開催や情報発信等により、観光地域としての認知度の向上や目的地としての選択につながっているものと考えられる。 外国人観光客入込数の増加の要因として、いわて花巻空港の国際定期便(台北桃園、上海浦東)就航による効果が大きく、今後、更なる増加が期待されることから、外国人受入環境整備やプロモーション活動の強化、相互交流の促進が課題となる。</p>							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
24-1 観光情報の発信と観光客誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> 観光客入込数は中間目標値(500万人回)を達成し、交流人口が拡大した。 盛岡デーなど各種物産展等の開催を通じた誘客宣伝・特産品PRにより、盛岡の認知度向上や目的地としての選択につながった。 祭り等主催団体への支援や、年間を通じて祭り・イベントの充実を図ったことにより誘客・交流人口の拡大につながった。 滞在型・周遊型観光を推進する中で、盛岡泊のインセンティブをより強く訴えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 祭り行事やイベント、まちなか観光の充実を図るとともに、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップを行い、盛岡の旬な観光情報を積極的に発信していく。 盛岡デーや観光と物産展などのプロモーション展開により、盛岡ファンの獲得・拡大に努める。 広域連携による取組を推進し、観光地域としてのエリアの知名度・認知度の向上を図る。
24-2 観光地域づくりと滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> MICE(マイス)開催助成制度が東北の県庁所在地では最も遅かったこともあり(平成27年4月)、コンベンションシティとしての情報発信を強化していく必要がある。 国内旅行市場は伸び悩み傾向にあり、魅力ある観光地域として訴求力を高め、滞在型観光を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 東北六市連携によるプロモーションについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした一層の誘客拡大を目指し、各市の夏祭りを軸としながら東北の自然や文化、食の魅力などをテーマに広域観光ルートの提案を行い、周遊型・滞在型観光を促進していく。 広域12市町の枠組みによる盛岡・八幡平広域観光推進協議会の活動等を通じ、圏域の滞在型・周遊型観光を促進していく。 MICE(マイス)誘致については、(公財)盛岡観光コンベンション協会等関係団体や民間事業者と連携して取組を進めていく。
24-3 国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客が増加傾向にある中、現状では、Wi-Fi環境の整備やまちなか観光における多言語対応、外国語による情報発信などの外国人の受入環境が十分とはいえない。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要ターゲット国をタイ及び台湾に設定し、広域連携による観光プロモーションを強化するとともに、外国人観光客を対象としたリピーター獲得の取組や情報発信について研究する。 Wi-Fi環境整備のほか、写真やピクトグラムを活用するなど、外国人観光客受入環境の整備を推進する。 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした一層の誘客拡大を目指す(東北DCへの対応)。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	小笠原 千春 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原 康則 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。	国内、県内経済が、穏やかな回復傾向にある中、企業の採用意欲は引き続き高い状況が続いており、盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、令和元年度の目標値を大きく上回っている。一方、企業側では、必要な人員を確保できない状況が見られるほか、若者の首都圏への流出が続いており、企業の採用力の向上と若者の地元定着につながる取組を推進する必要がある。 企業誘致については、道明地区新産業等用地への誘致を見据え、本市の強みである産学官連携のほか、連携協定を締結した4金融機関、友好都市である東京都文京区など、多様なネットワークを最大限に活用するとともに、県及び広域市町と連携した取組を推進する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県中小企業団体中央会ほか6つの商工関係団体に対して、岩手労働局、県と合同で要請活動を行い、雇用拡大を図った。 ・若年層の地元定着を図るため、ハローワークや県等との連携による就職面談会を実施したほか、就職を目指す高校生を対象とした研修会や地元企業の協力によるインターンシップを実施した。 ・地元企業を対象に、採用力向上に向けた新しい採用手法に関するセミナーや、自社の魅力を伝えるプレゼンテーションの方法、学生を振り向かせる採用イベント作りの方法に関する研修会を実施した。また、企業の採用担当者との座談会を実施し、学生の就職活動の実状や、就職活動中の学生の心境等を知り、今後の採用活動方法を検討する機会を設定した。 ・企業誘致については、県と連携した誘致を推進するとともに、「在京盛岡広域産業人会」を通じた首都圏企業の情報収集のほか、「立地セミナー」の開催に取り組んだことにより、1社の誘致に結びついた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業	労働力を確保できる。 市内に事業所が立地し操業する。 地元の雇用が増える。
求職者	地元で就職がしやすくなる。
中小企業の従業員	働きやすくなる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
		倍	↗		
当初値(H25)	0.94	R1目標値	1.00	R6目標値	1.00
好調な景気動向を背景に、高い求人倍率を維持している。					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	盛岡公共職業安定所管内の就職率	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
		%	↗		
当初値(H25)	37.4	R1目標値	40.0	R6目標値	42.5
昨年度より数値は下がったものの、この5年間では2番目に高い数字であり、求人倍率も高い数字を維持していることから、達成は可能と見込まれる。					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
25-1 企業の誘致	誘致により企業の新規立地に適当な産業用地が少ないこと、地域人材の確保が難しいことなどにより、誘致に成功した企業はIT系の企業に限定されている。	新たな補助事業の創設、首都圏等の企業訪問による情報収集や各種情報提供の実施、県及び広域市町と連携した企業立地セミナー等の開催など、新産業等用地への誘致を見据えた取組を推進し、産学官金の関係者との緊密な連携により、ヘルステック分野やリーディング産業に位置付けている製造業等の企業誘致を図る。
25-2 雇用対策の推進	・高い求人倍率を背景に、職を求めやすい状況となっているが、人員を充足できない企業の人材確保や雇用のミスマッチが課題となっている。 ・首都圏企業と比較し、管内企業の知名度が低い傾向にある。	企業の採用力向上や若者の企業定着を図るための研修会、地元企業を知る機会となるインターンシップ事業を実施するほか、ジョブカフェ等と連携した支援により、企業の人材確保及び雇用のミスマッチを防ぐための取組を行う。
25-3 勤労者福祉の充実	・勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターの会員数の減少に歯止めがかからず、平成26年度から5年連続して年度末会員数4,000人を下回っており、目標数に届いていない。一方、会費収入は前年度を上回っていることから、延べ会員数は昨年度を上回ることができている。 ・勤労者融資については、平成30年度から開始した自動車購入融資が65件利用され、多くの勤労者の福利厚生に寄与した。しかし、自動車購入融資の申込が多すぎ、生活資金や教育資金の貸付原資がなくなる可能性があったため、年度途中で新規貸付を制限せざるを得なかった。	・勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため、積極的な加入促進活動を継続実施する。 ・勤労者融資については、昨年度は年度途中で新規貸付を制限したことから、今年度は協調倍率を2倍から3倍に変更し、より多くの貸付申し込みに対応していく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤施設の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅 純一 建設部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>	<p>・快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である道路や橋りょう、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により、確実に整備が進んでいる。また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や、民間活力の活用を検討していく必要がある。 ・近年、自然災害が多発しており、特に地震への対策として、橋りょうや上下水道施設の耐震化の促進と、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・良好な住宅地の誘導については、未検査リスクの明示により重要性を認識させたことで、完了検査率が100%となり、建築物の適正化を図った。 ・安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率の向上、除雪指定路線の延長及び橋梁修繕工事の実施により、道路利用者の安全で快適な通行を確保した。 ・都市公園の整備と利用促進については、公園等の整備による一人当たりの公園面積の増加と、イベントの開催等により、公園の魅力向上を図った。 ・都市緑化の推進については、花苗配布や企業や住民の協力によるハンギングバスケット設置数日本一など、私的空間の緑化を図った。 ・安定給水の確保については、耐震管の採用や計画的な経年管更新事業により耐震化率が向上し、安全でおいしい水を安定供給した。 ・汚水処理の充実については、汚水管整備や浄化槽補助金により汚水処理人口普及率が向上し、衛生的な水環境を確保した。 ・雨水浸水対策の推進については、雨水排水施設整備により下水道雨水施設整備率が向上し、浸水被害の解消と都市機能を確保した。 ・既成市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業の実施により生活環境整備率が向上し、定住人口の増加が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	道路、公園、公共空間等の緑化、上下水道といった公共インフラ等の整備推進及び適切な維持管理により、安全で快適な道路環境、憩いや安らぎ、交流の場となる公園等の空間、安全でおいしい水の安定供給、衛生的で安全な水環境が確保される。 また、土地と建物の再整備により、活発な産業活動を支える都市基盤が整備され、快適な生活環境が確保される。
土地・建物の所有者及び民間事業者	良好な宅地の供給及び建築物の適正化による快適で安全な住宅地を形成する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	市道改良率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
当初値(H25)	73.9	%	↗	未舗装道路において舗装実績を積み重ねたことにより、R1年度の目標値を達成することができた。 H30年度の道路改良実績は851mであり、市道認定実績を上回っている。ここ数年同様の傾向となっていることが改良率の向上に繋がっている。			
R1目標値	74.8						
R6目標値	75.7						
※H28に新しく設定した指標							
指標③	水道管路の耐震化率	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	23.3	%	↗	使用する水道管すべてに耐震管を採用することで耐震化率の向上を目指し、前年度比1.0ポイントの上昇となった。 H30年度は予定した工事の受注のため、工事規模や発注時期を工夫し概ね計画した工事が実施できた。しかし、計画期間内では発注工事の不調・不落により、経年管対策事業等の遅れが生じているため、R1年度の目標値に達することが困難な状況である。 計画事業を確実に実施するため、今後も年間を通じて安定して工事を発注し、工事業者が受注しやすい環境を整えるため、工事規模や発注時期を調整し、場合により繰越による発注も行っていく。			
R1目標値	29.6						
R6目標値	34.6						
指標⑤	面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	29.0	%	↗	必要とする予算の確保が十分にできていないため、H30年度で38.1%と進捗が遅れており、現在の予算規模ではR1年度の目標値に達することが困難な状況である。			
R1目標値	63.0						
R6目標値	97.0						
指標②	まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	74.2	%	↗	H29年度までは順調に推移していたが、H30年度において1.1ポイントの下降となった。 公園活性化交流広場によるイベント開催等で大規模公園における利用促進が図られている一方、公園内の老朽施設や樹木管理に関する苦情も増えていることから、今後は、公園が市民の憩いとして快適な空間となるよう、適切な維持管理および施設更新に努める必要がある。			
R1目標値	80.0						
R6目標値	80.0						
指標④	汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区内人口)	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)			
当初値(H25)	95.0	%	↗	未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率はR1年度の目標値を達成する見込みである。 今後は、集落が点在する未整備地区が多数あることから、管渠整備による汚水処理人口普及率の伸び幅が小さく投資効果が低いことから、効果的な汚水管渠整備を実施する必要がある。 また、整備済地区においても下水道への接続促進を図る必要があるほか、老朽化が進行している既存施設の修繕・改築を進める必要がある。			
R1目標値	96.0						
R6目標値	97.8						
指標⑥		単 位	目指す方向				
当初値(H25)							
R1目標値							
R6目標値							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
26-1	良好な住宅地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請に係る完了検査申請が未提出となっている物件に対して、未検査となった場合のリスク等を記載した督促状を送付したことにより、完了検査率がH29年度と比較し2.1ポイント向上した。 ・旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修の補助事業について、建物所有者の高齢化及び建物の経年劣化による改修工事費の増大等の理由により、応募者が減少し近年募集戸数に達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・完了検査申請の未提出物件に対しては、H30年度に引き続き同内容の督促状を建築主に対して送付し、完了検査率の向上を図る。 ・旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修補助事業の周知・啓発を目的とした戸別訪問を、今後も年2回以上実施すると共に、耐震改修工事については、国が新たに創設を予定している補助メニューを積極的に活用することで、応募者の確保を図る。
26-2	安全・快適な道路環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市道改良率がH30年度に引き続きR1年度の目標値を達成した。 ・道路整備や橋りょう維持補修等の予算の安定的な確保が十分にできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、H30年度実績でR1年度の目標を達成することができており、事業は順調に推移していることから、このまま維持を図っていく。 ・予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」及び「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。
26-3	都市公園の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備等により、一人当たりの公園面積が増加した。 ・公園活性化交流広場の開催によりイベントの開催を促したことにより、H27年度に利用件数の目標値を達成している。 ・公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要な維持管理費用の財源確保が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備の新たな手法である公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。
26-4	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・花苗の配布等により各町内の緑化が図られた。 ・企業や住民の協力によりハンギングバスケット設置数が日本一を継続している。 ・公園等の緑化活動を行なっている市民への支援や、施設の補修や更新が不十分である。 ・適正な維持管理のための予算確保が困難となっており、街路樹の害虫の発生や枝の張り出しなどマイナス面の影響により、緑(化)地の推進にあたって地元理解を得る上での課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う。
26-5	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震化率は27.4%、有効率は96.4%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗している。 ・水道施設工事の入札不調があるため、計画的な施設更新を阻む一因となっている。 ・水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等により、継続して年間を通した工事発注を実施することにより、工業者が受注しやすい発注方法等の検討に努める。 ・安全な水道水の安定供給を持続するとともに、水道事業に関する情報発信、経営の健全化に努める。
26-6	汚水処理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は微増しており、汚水処理未整備地区の解消に向けて進捗している。 ・未整備地区は、集落が点在する郊外部が多数あり、管渠整備による普及率の伸びが低調であるほか、既存施設の老朽化が進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区における投資効果等を検討し、整備計画等の見直しを進め、効果的・効率的な管渠整備を進める。 ・既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な修繕・改築を進める。
26-7	雨水浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備により、下水道雨水施設整備率は微増しており、大雨浸水の解消に向けて進捗している。 ・他事業関連の影響により、計画的な幹線整備の進捗が停滞している箇所があるほか、既存施設の老朽化が進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業の担当部署と調整し、計画的に未整備地区の幹線整備と面的整備を推進する。 ・施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所の側溝整備や枳改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続する。
26-8	既成市街地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み住宅や店舗等が建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定確保が困難となっており進捗が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確実な予算確保のため国や県への要望活動を行うとともに、工法や換地設計の見直しなどによる事業費の圧縮等による実効性のある事業計画へ変更する。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅 純一 建設部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。</p>	<p>・平日の主要幹線道路の混雑度は年々減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗により、着実にネットワーク形成が進んでいる。一方で、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備により、早期に効果が発揮できるネットワークの形成を図る必要がある。 ・バス・鉄道利用者は増加しているが、自動車の交通分担率は増加傾向で、「まちなか・おでかけバス」の利用者が増加していることから、更なる検証が必要である。また、通勤時におけるバス・鉄道の交通分担率が下降し目標を下回っており、更なる利用促進策を進める必要がある。 ・現在策定中の「地域公共交通網形成計画」の検討の中で、公共交通の現状を把握し、バス、鉄道、タクシーの役割分担や連携による、利便性向上を検討していく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・総合交通計画の推進については、これまでの交通施策の取り組みにより、快適に移動ができると答えた市民の割合が向上した。また、盛岡市総合交通計画の検証を行い、効果が上がっていることから基本方針を継続し取り組むこととした。 ・公共交通機関の利便性向上と利用促進については、「まちなか・おでかけバス」の年間発売枚数がH29年度に目標である10,000枚を超え、H30年度は更に増加している。また、バスや鉄道利用者はR1年度目標を超え増加傾向にある。一方で、自動車の交通分担率は減少の目標に対し増加傾向にあり課題となっている。 ・自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間の整備や放置自転車対策事業により、自転車や徒歩で快適に移動できると答えた市民の割合が向上するなど、自転車の利用促進と歩行環境の向上を図った。 ・都市活動を支える幹線道路の整備については、都市計画道路等の整備による幹線道路改良率の向上と公共交通の利用促進施策により、主要幹線道路の混雑度の減少を図った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者、歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心して通行できる。
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標① 平日の主要幹線道路の混雑度	割合	↓	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		
当初値(H25) 1.11	R1目標値 1.09	R6目標値 1.08	<p>平日の主要幹線道路の混雑度は、H27年度においてR1年度目標値を下回った以降も年々減少している。幹線道路の整備が着実に進んでいること、「まちなか・おでかけバス」事業の推進により、マイカーから公共交通への転換が図られていることが、混雑度を下げている要因と考える。</p>		
指標② 交通の手段分担率の変化(自動車)	%	↓	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)		
当初値(H25) 59.3	R1目標値 56.0	R6目標値 53.0	<p>通勤時における自動車の交通手段分担率は増加傾向にある。「まちなか・おでかけバス」による高齢者のバス利用が増加している一方、通勤者の「マイカーから公共交通への転換」の取り組みが十分に浸透していない可能性があり、更なる検証が必要である。</p>		
指標③ 交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	%	↑	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)		
当初値(H25) 14.7	R1目標値 17.0	R6目標値 19.0	<p>通勤時におけるバスや鉄道の交通手段分担率は増加傾向にあったが、H30年度において1.0ポイントの下降となった。モビリティーマネジメントなどの利用促進策を浸透させる必要がある。</p>		
指標④ 交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	%	↑	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)		
当初値(H25) 26.0	R1目標値 27.0	R6目標値 28.0	<p>通勤時における徒歩や自転車などの交通手段分担率は減少傾向にある。これは自転車走行空間ネットワークの形成に長期間を要するためであり、効果発現には時間がかかるものとする。</p>		
指標⑤ 1日当たりのバス・鉄道利用者数	人	↑	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		
当初値(H25) 71,962	R1目標値 74,400	R6目標値 74,600	<p>1日当たりのバス・鉄道利用者数は、R1年度目標を超え、近年は横ばい傾向である。「まちなか・おでかけバス」により高齢者のバス利用が増加していることが要因と考える。</p>		
指標⑥					
当初値(H25)	R1目標値	R6目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
27-1	総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備プログラムを実効性のあるプログラムに見直し、成果指標の「快適に移動できる」と答えた市民の割合が向上した。 ・社会情勢の変化に合わせ、各種計画の見直しや策定を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し財源確保を引き続き要望するほか、厳しい財源の状況にあって効果的・効率的な整備が図られるプログラムの策定を検討する。 ・社会情勢の変化に対応した都市計画道路ネットワークを検討し、関連計画との整合性を踏まえた、盛岡交通戦略の次期計画の策定を検討する。 ・地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、市民や交通事業者と連携・協力しながら検討する。
27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対象の「まちなか・おでかけバス」利用者は増加しているとともに、1日当たりのバス・鉄道利用者も目標値を達成し増加傾向にある。 ・市内バス対象の「まちなか・おでかけバス」の販売枚数が目標である年間10,000枚を超え、バス事業者への補助金の上限を緩和したものの、まだバス事業者の負担が大きいことから、引き続き制度の見直しが必要である。 ・公共交通については、持続性向上を図るためにも、利便性向上により利用者を増やすとともに、効率化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共交通利用促進についてPRを実施していくほか、「まちなか・おでかけバス」については、制度の検証結果等を踏まえ、バス事業者等と協議しながら継続できるよう見直しを行っていく。また、地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス運行の効率化を図るため、路線網の見直し・再編について検討する。
27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、市道本町通二丁目小鳥沢2号線において自転車走行空間の整備を実施したが、財源の関係から整備区間が十分ではなく、市民アンケートにおいても「自転車で快適に移動できる」と答えた割合が目標値に達していない。 ・放置自転車対策については、様々な情報発信等の取り組みにより、盛岡駅周辺での放置数は減少しているが、盛岡駅から駐輪場まで遠いとの理由で、未だに放置自転車がある状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備など財源確保の検討も合わせながら整備に取り組む。 ・放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を行う。
27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等の整備において、区間毎の完成や供用を行うことにより、幹線道路改良率が上昇した。 ・事業費が十分でないことと入札不調等による発注の遅れにより、事業の完了に遅れがでている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路橋梁整備促進同盟会」、「道路対策協議会」等において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。 ・入札不調等によるスケジュールの遅れを回避するため、早期発注に努める。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 市民部長	
評価シート作成者	山本 英朝 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。	国際リニアコライダー誘致に向けた活動、留学生の受入れ活動及び(公財)盛岡国際交流協会と連携した各種講座における活動は、市民が異文化を理解する機会となり、国際化の推進の役割を担っているといえる。 しかしながら、今後、オリンピック・パラリンピックの東京開催やインバウンドによる外国人訪問者の増加や平成31年4月1日から施行された新たな出入国管理法による移住者が更に見込まれることから、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境整備をより一層進める必要がある。 また、何より外国人と直接交流する市民一人ひとりの行動が大切なことから、異文化を理解し、国際交流の活動に参加する人を増やすため、国際交流事業の周知活動やホームページなどによる情報発信とそれによる連携が必要である。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、中学生ビクトリア市研修の参加者がビクトリア市での学校体験やホームステイ体験を通して姉妹都市交流への理解を深めることにより、国際交流の次代を担う人材育成に取り組んだ。 ・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化への相互理解に取り組んだ。 ・ビクトリア駐在日米領事館の来盛時に、経済関係者と交流する機会を設定した。 ・ホストタウン交流事業において、カナダナショナルチームの事前キャンプ誘致実現に向け、スポーツ担当部門と連携し取り組んだ。 ・東北ILC準備室や岩手県などの関係機関と連携し、国際リニアコライダー誘致に向けた国等への要望活動を行ったほか、市民向けの出前講座などを開催し、ILCの普及に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。
企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				
指標①	単位	目指す方向						
まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)					
当初値(H25)	2.6	R1目標値	3.8	R6目標値	5.0			
				<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり評価アンケート調査「国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合は昨年度と比べ微増となった。 ・中学生ビクトリア市研修に対する企業協賛金を受け、平成30年度は協賛金受領前より3名増員し派遣することができた。 ・ホストタウン機運醸成イベントを開催したほか、(公財)盛岡国際交流協会と連携し、事前キャンプで来盛したカナダチームと交流した。 ・一方、協会主催の講座の多くは規模が小さいため、多くの市民が参加できるよう事業の内容を工夫し、より広く国際交流の機会を提供する必要がある。 				
当初値(H25)				R1目標値	R6目標値			

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
28-1 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市と(公財)盛岡国際交流協会が連携しながら各種講座・イベントを開催し、市民の国際交流への理解及び関心を深めることができた。一方で、協会の賛助会員数が個人は18口、団体も1口と若干増加したが、会員数がほぼ横ばいの状況である。さらに多くの市民の参加が必要なことから、魅力ある事業の展開と情報発信が必要である。 ・「盛岡-インディアナ州交流派遣事業」及び「アラム大学留学生研修事業」において、事業の経費に即した適切な補助金を交付したことにより、留学生が市内中学校の英語指導助手的な役割として配置になることで、市内中学生と交流が深まり、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員向けサービスの充実など、賛助会員にとっても魅力ある事業や特典を検討する。 ・平成31年3月にリニューアルしたホームページを活用するだけでなく、フェイスブックやマスメディアを通じた情報発信の強化による協会の活動周知と理解促進に取り組む。
28-2 国際都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際リニアコライダーを知っていると答えた人の割合が若干増加しているものの、目標値を大きく下回っている。 ・外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際リニアコライダーの誘致決定に向けて、県、関係市町が一丸となって国への要望、周知活動を進める。 ・外国人の受入環境については、アドバイザーボードの提言を参考に外国人の受け入れ環境の整備や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進の取組を積極的に進めていく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	古館 和好 市長公室長	
評価シート作成者	岡市 和敏 市長公室次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> いずれの成果指標も目標値を達成しているが、「都市間交流の推進」については、東京都文京区との友好都市提携を契機とし、友好都市との市民レベルの交流事業を更に促進する。 「地域間連携の推進」については、地方制度調査会で地域間の交流や協力の在り方を検討していることから、その状況を注視しながら、都市圏ビジョンの充実や効果のある事業の実施に努める。

施策の概要

主な取組内容
<p>【都市間交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月20日、これまでの交流を踏まえ、東京都文京区と友好都市を提携した。 <p>【地域間連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡広域8市町の一体的な発展を目的に策定した「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を着実に推進するため、盛岡広域首長懇談会などを通じて、広域市町間で進捗管理を行うとともに、新規事業の予算化に向けた調整を進めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する。
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる。
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向			
都市間交流を促進するための協定等の締結数	件	↗			◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)
当初値(H25)	4	R1目標値	4	R6目標値	5
<p>進捗状況としては順調であるが、都市間交流の機会が、イベントの参加など限定的であった。</p> <p>4件の内訳は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市との友好都市提携 東京都文京区との友好都市提携 秋田岩手地域連携軸推進協議会(大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定) 平成・南部藩(大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定) 					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単 位	目指す方向			
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	件	↗			◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)
当初値(H27)	47	R1目標値	47	R6目標値	64
<p>※H28に「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から変更している</p> <p>・都市圏ビジョンに掲げる新規・拡充事業を事業化するに当たり、広域市町間において、事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなどのルール作りを確立し、それに基づいて広域市町間で調整することができた。</p> <p>・事業化の検討に当たっては、広域市町間で享受できるメリットに差が生じるほか、各市町の財政事情が異なるなど、「今後事業化を検討する事業」の広域市町間での協議・調整が進まず、事業化に結びついていない。</p>					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
29-1 都市間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市と相互に交流が図られた。 東京都文京区と友好都市として提携した。 平成・南部藩交流事業や秋田岩手地域連携軸推進協議会において、構成市町間の交流が図られた。 市民レベルでの交流がさらに促進されることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民レベルの交流を促進するため、教育旅行の誘致促進などを通じ交流機会を増やすことを検討する。
29-2 地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏ビジョンに新たに2件(2件の終了事業があるため、全体では増減なし)の事業を計画事業として位置付けることができた。 盛岡広域首長懇談会において、広域市町の共通行政課題を解決することを目的に7つの専門部会を設け、調査・検討を進めることができた。 平成30年度末を期限として、「今後事業化を検討する事業」の事業化に向けた広域市町間での調整を働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「今後事業化を検討する事業」の事業化に向けた広域市町間での調整の期限を平成30年度末としたことから、関係課の意見を受け、事業の改廃を決定する。 都市圏ビジョンの取組期間が令和2年度までとなっていることから、令和3年度以降の広域連携事業の取組に係る検討をする。

(余白)



盛岡市制施行 130 周年 - 伝統をつなぎ 未来をつむぐ -

行政評価結果

問合先 盛岡市市長公室 企画調整課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番 2 号

電話 019-613-8394 (直通)

電子メール kikaku@city.morioka.iwate.jp
